

## 1. 取組の見える化

### (1) 実施した取組

自治基本条例に基づく取組や自課の取組について、市民の認識や関心を高めるために見える化に取り組んだことを記載しています。

所属課かい	実施した取組
行政総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報保護条例の改正にあたり、本市の検討状況に関する事項について、附属機関の資料を市ホームページに公表しました。(第14条、第17条)</li> <li>○茅ヶ崎市自治基本条例アクション・プランに基づき、令和2年度の自治基本条例に関する取組の状況の結果を、市ホームページに公表しました。(第13条、第14条)</li> <li>○令和2年度に実施した自治基本条例の検証結果に基づき、「茅ヶ崎市自治基本条例推進方針」を策定し、昨年度から継続して市ホームページに公表しています。(第13条、第14条)</li> <li>○毎月の人口情報「茅ヶ崎市の人口と世帯」や「統計年報」について公表後速やかに市政情報コーナーへ配架すると共に、市ホームページ（オープンデータライブラリ含）にて閲覧できるようにしました。(第14条)</li> <li>○「茅ヶ崎市の統計」について、えぼし麻呂を用いて人口や転出入等について案内したものを、市ホームページに公表しました。(第14条)</li> </ul>
職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事行政運営等の状況を11月に市ホームページで公表するとともに、12月1日号の市広報紙にその概要を掲載しました。(第13条、第14条)</li> <li>○茅ヶ崎市の給与・定員管理等の状況を市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</li> <li>○等級ごとの職員数を市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</li> <li>○茅ヶ崎市職員の子育て支援行動計画及び茅ヶ崎市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計に基づく取組状況を市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</li> </ul>
市民自治推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントや意見交換等の市民参加の実績を表にまとめ、市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条)</li> <li>○附属機関の委員への市民の選任状況を市ホームページで公表しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
文書法務課	○行政文書の管理状況の点検の結果を市ホームページで公表しました。
市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○いただいたご意見や苦情に対して、速やかに状況を確認して業務改善を行いました。</li> <li>○POP看板を利用するなど手続きがわかりやすい心がけました。</li> </ul>
小出支所	○パブリックコメントの配架や、質問いただいた場合の案内等で市民の関心を高めるよう取り組んでいます。(第13条)
企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政策会議の結果について、提案内容が読み取りやすくなるよう公表様式を修正するとともに、概要のみ公表していた政策会議結果報告書をすべて公表することとしました。(第13条)</li> <li>○市の業務内容を市民等に公表するため、全庁で事務事業概要書を作成しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
行政改革推進室	○ネーミングライツについて、記者発表を行い市民周知に努めました。(第14条)
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な媒体を用いてより分かりやすい情報発信に努めました。(第14条)</li> <li>○茅ヶ崎市表彰の受賞者を広報紙にて公表しました。(第14条)</li> </ul>
情報推進課	○マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント」について、申込の支援を市役所で行っていることがわかるように支援窓口にはポスターを掲示しました。(第14条)
財政課	○予算策定の方針や過程を公表するため、予算編成方針や予算編成過程を作成しました。(第13条、第14条、第19条)

所属課かい	実施した取組
資産経営課	○固定資産台帳を市ホームページへ掲載しました。(第14条) ○不動産評価委員会の開催情報や会議録を市ホームページへ掲載しました。(第14条)
契約検査課	○【令和3年度】「市内事業者優先発注に係る取扱基準」を令和3年4月1日に制定し、市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条、第17条)
収納課	○税務情報を取り扱う部署に所属していることを特に意識し、個人情報の取り扱いについて最新の注意で事務にあたる一方、課内において日頃の事務の合間やミーティングの折で注意喚起を呼びかけました。
市民税課	○市民全体のために働くという意識を持って、税知識の習得に努めています。 窓口や電話による問い合わせなどに正確な回答をするとともに、税知識だけでは不十分な場合は、他課との連携を行い案内することで、正確な情報を伝えることができるよう心がけています。
資産税課	○固定資産税路線価について、全国地価マップに掲載しました。(第13条・第14条)
防災対策課	○「茅ヶ崎市地域防災計画」に関するパブリックコメントの結果を市ホームページで公表しました。(第13条、第14条) ○自主防災組織に対して、避難行動要支援者支援制度に関するアンケートを行い、その結果を取りまとめ、自治会、自主防災組織、民生員・児童委員に共有しました。(第13条、第14条)
安全対策課	○防犯灯設置業務において、設置場所など自治会と細かく調整し連携を図りました。(第26条) ○交通安全対策について、交通安全教室を実施するうえで、小・中学校等の関係機関と連携を図り交通安全の推進に努めました。また、市民等から意見をいただいた交通危険箇所の現場検証を行い、茅ヶ崎警察署と協力し、市民へ注意喚起を促すなど対策を実施しました。(第11条、第13条)
市民相談課	○市民からいただいた苦情等を対応報告書にまとめ、公表することで、市民との信頼関係の構築、市政運営の透明化を図りました。(第14条) ○市民相談課に寄せられた相談内容や件数をまとめ、公表することで、相談体制を周知するとともに、新型コロナウイルス関連の要望等については別に項目出しを行い、危機事態における市民ニーズの分析に努めました。(第14条) ○市内で消費者トラブルが多く発生した案件についての注意喚起をメール配信サービス、広報紙、広報板等を利用し、コロナ禍でもできる啓発を積極的に行いました。(第14条)
産業振興課	○パブリックコメントの意見を表にまとめ、市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条)
農業水産課	○茅ヶ崎市の海岸における海難事故の状況について、海岸利用者への安全を図ることを目的として、海上保安庁から提供いただいた情報を市ホームページに掲載し、関係団体と連携した海難事故への取り組みを示しています。(条例第13条・第14条)
雇用労働課	○合同企業説明会の開催を周知するためのポスターやチラシ、はたらK o y o新聞などについては、課内で意見を出し合っ市民が興味を引くフレーズやデザイン、カラーなどを工夫しました。また、デジタルサイネージによる周知では動画にすることで、来庁した市民の目を引くよう工夫しました。(第13条、第14条)
拠点整備課	○所管事業の内容や取り組み状況を、市ホームページに掲載するとともに、整備計画や各種図面などの資料類を市政情報コーナーにて公表するなど、積極的な情報発信に努めました。(第13条、第14条)
文化生涯学習課	○対象者無作為抽出のアンケートを実施し、市ホームページにて結果を公表しました(第14条、第16条)。
スポーツ推進課	○広報紙や市ホームページを通じて、事業等の公表を行いました。(第13条、第14条)
男女共同参画課	○男女共同参画課の事業に関する情報等について、市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条)

所属課かい	実施した取組
福祉政策課	○地域福祉推進委員会、民生委員推薦会などの会議録等を市ホームページ等で公開しました。(第14条)
保険年金課	○年3回の国民健康保険運営協議会について、会議の開催予定及び会議結果等について遅滞なく公表しました。(第13条、第14条)
生活支援課	○市ホームページや広報紙等を利用し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により申請が増加している住居確保給付金や生活保護制度等の情報提供を行いました。(第13条、第14条)
障がい福祉課	○自立支援協議会の体制を再構築するにあたって、行政主導で一方向的に推進するのではなく、市と市民(事業者)が共通認識の中で同じ目標に向かって行けるよう、会議とは別に核となる相談支援事業者や関係団体と丁寧に対話を積み重ね、再構築の取り組みに参画していただきました。(第16条) ○茅ヶ崎市視覚障害者協会からの要望に基づき神奈川県警察と協議を進めてきた旧飯島歩道橋交差点への音響信号機設置について、近隣にお住いの皆様からのご意見等を伺うため、設置前にチラシの配布や市アンケートフォームを用いた意見聴取を行った。また、現地での設置(音量調整)の際も立ち合いの機会を設けました。(第16条)
高齢福祉介護課	○高齢者福祉計画・介護保険事業計画の委員について、任期満了に伴い委員14名のうち市民委員2名を公募により選任して委嘱しました。(第5条) ○第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画において令和3年度～5年度までの高齢者施策の取組の方向性を市ホームページにて公開しました。(第16条)
子育て支援課	○子育てに関する制度や情報を取りまとめた「子育てガイドブック愛」を各公共施設等で配布しました。(第14条) ○子育て世帯への臨時特別給付金の給付について、実施決定後速やかに記者発表を行いました。(第14条)
こども育成相談課	○子育て講座の開催情報や相談窓口の案内等について、市ホームページや広報紙、チラシ等を用いて活動内容を公開しました。(第13条、第14条)
保育課	○保育施設等及び保護者に対し、適切な消毒方法、マスクの着用、陽性になった場合の対応など、新型コロナウイルスに関連した情報を発信し、認識の向上に努めました(第14条)
小和田保育園	○地域支援のために園の情報を盛り込んだ「ほっ♥と子育てつうしん」(フリーペーパー)の作成及びメールの配信を行いました。(第13条、第14条) ○園児保護者に向けた、保育園の取り組みを伝えるおたよりを作成しました。(毎月)(第13条、第14条)
浜見平保育園	○日常の保育の様子を保護者に伝える機会を設けています。(第14条) ○日々の保育を写真等で伝えています(第14条)
鶴が台保育園	○コロナ禍で、保育園の行事の規模が縮小となり、保護者が保育の様子を知る機会が少なくなったので、子どもたちの日々の姿がわかるよう写真を撮り、毎日掲示していきました。(第14条) ○保育園の市ホームページでも写真を多く掲載しました。(第14条)
浜須賀保育園	○市民の子育てサポートとして「ほっ♥と子育てつうしん」を近隣店舗や病院に配架(年4回発行)しました。(第13条、第14条)
香川保育園	○地域支援のために園の情報を盛り込んだ「ほっ♥と子育てつうしん」(フリーペーパー)の作成及びメールを配信しました。(第14条) ○園生活の様子、子育て情報を伝えるために園だよりを作成、配布しました。(第14条) ○普段の様子を伝えるために毎日写真の掲示をしました。(第13条、第14条)
室田保育園	○「主体性保育」の取り組みについて、今までの保育との違いを保護者に知ってもらうために、ドキュメンテーションを作成し伝えました。(第13条) ○個別面談時に子どもの様子を動画でも伝えました。(第14条)



所属課かい	実施した取組
環境政策課	<p>○令和2年度の環境施策の実施状況等を「茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の進捗状況報告書（令和3年度版）」にまとめ、公共施設等で配架したほか、市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条）</p> <p>○茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版）の進捗状況報告書（令和3年度版）に対し、市民意見を募集し、意見に対する市の考え方を市ホームページに公表しました。（第13条、第14条、第16条）</p>
環境保全課	<p>○水・土壌環境調査事業、大気環境保全調査事業、騒音・振動悪臭対策調査事業、美化推進事業について取り組みや実施状況を市ホームページで公表しました。（第13条、第14条）</p>
資源循環課	<p>○説明会やパブリックコメント手続きのご案内を市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条）</p> <p>○自治基本条例第16条に基づき、説明会を実施し、参加人数やいただいた意見、意見に対する市の考え方について市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条、第16条）</p>
環境事業センター	<p>○ごみ処理施設の維持管理状況を市ホームページへの掲載や、地元自治会への紙媒体でのお知らせにより、適正に公表しました。（第13条、第14条）</p> <p>○自治基本条例第16条に基づき、資源循環課とともに説明会に参加し、いただいた意見、意見に対する市の考え方について、市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条、第16条）</p>
都市計画課	<p>○市ホームページにて、都市計画の決定・変更の内容を公表しました（第13条、第14条）</p>
都市政策課	<p>○各審議会（茅ヶ崎市住まいづくり推進委員会、茅ヶ崎市空家等対策推進協議会、ちがさき自転車プラン推進委員会、茅ヶ崎市地域公共交通会議、バリアフリー基本構想推進協議会・市民部会）が行われた際は、会議概要と会議録を市ホームページにて公表しました。（第13条、第14条、第16条）</p>
景観みどり課	<p>○茅ヶ崎市景観まちづくり審議会及び茅ヶ崎市みどり審議会の開催状況・議事内容等をすみやかに市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条）</p>
建築指導課	<p>○建築基準法、その他法令に基づく各種申請や補助金申請の目的や意味及び方法等について、市ホームページや広報誌等で公表を行っています。（第14条）</p>
開発審査課	<p>○行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、開発許可制度を適切に運用していくために開発許可事務の手引きを作成し、公開しています。（第13条、第14条、第15条）</p> <p>○まちづくりにおける手続及び基準等に関する条例（以下、「まちづくり条例」という。）の適切な運用を図っていくための指針として同条例の解説を作成し、公開しています。（第13条、第14条、第15条）</p>
建設総務課	<p>○今年度実施する地籍調査事業について、市ホームページや広報で公表しました。（第13条、第14条）</p>
道路管理課	<p>○本課は道路施設の維持・修繕が基本業務となるため、今年度は市民の認識や関心を高めるために見える化できる業務がありませんでした。今後、新設事業や改良事業等を実施する際には、見える化の検討を実施します。</p>
道路建設課	<p>○「茅ヶ崎市道路予定区域有効活用方針」の策定にあたり、パブリックコメントを実施しました。（第14条、第16条）</p>
公園緑地課	<p>○「茅ヶ崎市公園施設長寿命化計画」の策定にあたり、パブリックコメントを実施し、その結果を市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条、第16条）</p> <p>○広報紙や市ホームページを通じて、事業等の公表を行いました。（第13条、第14条）</p>
建築課	<p>○市営住宅に関する計画改定の延期について、延期の概要やそれに伴う改定箇所などを市ホームページにて公表しました。（第13条、第14条）</p>

所属課かい	実施した取組
下水道河川総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茅ヶ崎市の公共下水道事業についてデータをまとめた下水道概要を作成し、市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</li> <li>○下水道に係る特集号「みんなの下水道(下水道だより)」を発行したところ、複数の市民から「分かりやすい」、「子供に教える教材で使おうと思う」といったご意見をいただきました。(第13条、第14条)</li> </ul>
下水道河川建設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道工事の実施に当たり、地域住民に対して、工事の目的や工事中の交通規制等を説明する資料を作成し、事前に配布すると共に、市ホームページ上においても公表しました。(第13条、第14条)</li> <li>○本課にて実施した入札結果等について、公表しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
下水道河川管理課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度中に施工した工事による下水道管のデータなどを4半期に一度下水道台帳に反映し、随時、最新の下水道台帳を確認できるようにしました。(第14条)</li> </ul>
保健企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス対策に係る、市の「取り組み方針」について、最新及び改定履歴を市ホームページ上の新型コロナ対策関連ページに掲載し、市の方針を市民に見やすく公表しました。(第14条)</li> </ul>
地域保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業や各種手続きについて、適切な説明に努めました。例として、市の特定不妊治療費助成事業は、神奈川県助成を受けた方が対象となりますが、その助成制度を申請した方に対して漏れなく市の助成事業を案内しました。(第13条、第14条)</li> <li>○行政文書の写し等の交付を申し出た者に対し、「茅ヶ崎市保健所における情報提供制度に関する要綱」に基づく取組として情報公開をしました。(第14条)</li> </ul>
保健予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業について、市ホームページ、広報紙等で内容を公表しています。(第13条、第14条)</li> </ul>
衛生課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公衆浴場及び旅館業に係る条例改正や食品衛生監視指導計画策定業務に伴うパブリックコメントを実施しました。</li> <li>○飲食店や美容所などの営業施設に係るオープンデータを市ホームページに掲載しました。</li> </ul>
健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審議会については個人情報を取り扱う議題等を除き公表するとともに、会議の開催予定及び会議結果等について遅滞なく公表しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
病院総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「あなたの声」を常設し、声に対する回答を公開しました。</li> </ul>
医事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設基準の一覧を公表し、病院機能や診療体制の見える化を行いました。</li> </ul>
病院経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取組状況を市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条)</li> <li>○茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会の会議録、答申等を市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
消防総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○消防防災フェスティバルについて、新型コロナウイルス感染症のまん延状況からイベント開催を中止としたため、当初開催予定のお知らせはしていませんでしたが、例年実施の市民に非常に楽しみにしていただいているイベントであるため、市ホームページでイベント中止を公表しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火災予防啓発について、様々な媒体で実施するとともに、各地域の自治会と連携し、住宅防火訪問を実施し、住民の防火意識の高揚を図り、顔が見える関係を構築することに努めました。(第14条、第26条)</li> </ul>
警防救命課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歳末火災特別警戒の周知、コロナ禍における自治会の消火訓練の自粛要請、救急車の適正利用の動画制作など多くの市民へ周知・啓発するため、市ホームページの掲載等を図りました。(第13条、第14条)</li> </ul>
指令情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課の業務や119番通報に関する事など、市民にとって必要なことは、市ホームページや広報ちがさきに掲載し、できるだけ多くの市民に周知するよう努めました。</li> </ul>

所属課かい	実施した取組
消防指導課	○コロナ禍における救命講習会にあり方について市民へ周知するため市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条)
警備第一課 警備第二課	○緊急車両に広報内容をマグネットシートで掲示することにより、市民に対する視覚的広報を実施しました。(第13条、第14条) ○夜間に消防車両の赤色灯を活用して巡回を行うことにより、市民に対して視覚的な防火意識の啓発に努めました。(第13条、第14条)
会計課	○収納事務の取扱いに関する留意事項等を記載した「収納事務の手引」を作成し、金融機関向けに配布しました。(第14条)
議会事務局	○本会議や議案の審査等を行う各委員会の会議について、公開で行うとともに市ホームページでの中継及び録画配信も行いました。(第8条、第14条) ○議長・副議長選挙に関わる所信表明について、公開で行うとともに市ホームページでの中継及び録画配信を行いました。(第8条、第14条) ○本会議、各委員会、全員協議会等会議の会議録について、議会図書室への配架及び市ホームページにも掲載しました。(第8条、第14条) ○事前に周知した会議等について、実施した結果を当日の会議の様子を撮影した写真と合わせてFacebookで周知しました。(第8条、第14条) ○議会基本条例第8条に基づき、意見交換会を実施し、参加人数や概要等を市ホームページで公表しました。(第8条、第9条、第16条) ○議会基本条例第8条に基づく議会報告について、コロナ禍でも実施できるよう、YouTubeチャンネルを開設し、議会の取り組みについて周知しました。(第8条、第9条、第13条、第14条)
選挙管理委員 会事務局	○市ホームページにて「選挙出前授業」のページに取組を紹介していますので、閲覧者から問い合わせもあります。(第13条、第14条) ○選挙毎に「選挙臨時啓発」の一覧がある「結果調」を作成し、公表しています。(第13条、第14条)
監査事務局	○監査等を効率的かつ効果的に実施するために、監査計画を作成しました。(第23条) ○監査年報に監査の実施状況及び監査の結果等を取りまとめ、市ホームページで公表しました。(第23条)
農業委員会事 務局	○農業委員会の活動目標や前年度の活動結果を市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)
教育総務課	○教育委員会の点検・評価の実施にあたり、教育基本計画審議会にて調査審議し、その結果を市政情報コーナー及び市ホームページで公表しました。(第13条、第14条、第20条)
教育施設課	○公立学校施設整備費国庫負担事業を実施するに際し、「施設整備計画」を作成し公表しました。 ○施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い公表しました。
学務課	○市立小学校の学級閉鎖の基準を市ホームページに掲載し、取組を周知しました。(第13条、第14条) ○市立小学校の食物アレルギーマニュアルを市ホームページに掲載し、市の統一的な取組を周知しました。(第13条、第14条)
社会教育課	○社会教育講座の開催状況等を市ホームページや、Facebookで公表しました。(第14条) ○審議会の開催案内から会議録の公表に至るまでの情報を提供しました。(第14条)
小和田公民館	○例年、利用団体・サークルで構成される利用者懇談会の全体会において公民館に対する意見交換や要望等を聞く機会を設けていたが、コロナまん延防止及び令和3年6月から令和4年3月20日まで公民館耐震改修等工事により臨時休館していたため開催できませんでした。
鶴嶺公民館	○例年、利用団体等で構成される利用者懇談会で公民館に対する意見交換や要望等を聞く機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため開催できませんでした。



所属課かい	実施した取組
松林公民館	○コロナ禍においても、利用者説明会（書面開催）により、公民館が社会教育施設としてどのような活動を行う場所か説明しています。（第12条、第13条） ○対面講座を一部再開し、また、オンライン講座も引き続き開催しました。コロナ禍のどのような状況であっても、社会教育を継続することにより、講座を通して情報共有に努めました。（第12条、第13条）
南湖公民館	○公民館運営審議会の議事録を市役所本庁舎1階の市政情報コーナーおよび市ホームページで公開し、公民館の方針や課題を見える化しました。（第14条、第16条）
香川公民館	○例年、利用団体・サークルで構成される利用者懇談会の全体会において公民館に対する意見交換や要望等を聞く機会を設けていたが、コロナまん延防止のため開催できませんでした。
青少年課	○主催事業及び施設管理・運営について様々な媒体を利用し周知・啓発、公表を行いました。（第13条・第14条） ○青少年課事業を年度ごとにまとめる「茅ヶ崎の青少年育成」を作成し、関係団体に配布しています。（第13条、第14条）
体験学習センター	○利用登録団体に関する情報のうち、会員募集について公表することを希望する団体の情報を、更新しながら掲示しました。（第15条） ○市ホームページで当施設の講座や利用団体の紹介を動画配信していますが、館内でもその動画情報コーナーを掲示して、多世代の方々への見える化に取り組みました。（第14条）
学校教育指導課	○保護者等からの質問に対する回答は、理解を深めてもらうよう取り組んでいます。（第13条）
図書館	○茅ヶ崎市立図書館協議会を開催し、会議録について、市ホームページ等で公表しました。（第13条、第14条、第16条） ○図書館報を年に3回発行し、図書館の実施する取り組みについてわかりやすく説明しています。（第13条、第14条） ○年1回、ちがさきの図書館を発刊し、図書館の取り組みを公表しています。（第13条、第14条） ○前年度末に終了した移動図書館運営事業に関する資料を作成し、公表しました。（第13条、第14条）
教育センター	○教育センター教育情報誌「学びあう響きあう」を作成し、市内小・中学校や幼稚園・保育園、市役所関係各課、公共施設等に配付し、今年度の取り組みや成果を公表しました。（第14条）

## （2）課題及び改善策

所属課かい	課題	改善策
行政総務課	○自治基本条例について、令和2年度の検証の中で実施した市民アンケートの結果、市民の条例の認識度が低い結果であったことから、認識度を上げる取組が必要です。	○自治基本条例への関心が高まる取組について検討します。（現行の周知方法に加え、啓発資料（条例に関するゲーム等）の作成を検討）
契約検査課	○取扱基準の制定だけに終わってしまっただけでは何の成果も得られません。また、市内事業者優先発注の効果検証には、長期間を要します。令和3年度より、契約案件の初動時に、市内事業者における受注の可否等、厳格な確認を行っていますが、継続した取組の推進が必要です。	○引き続き、効果的な取組を推進します。
市民相談課	○苦情等が適切に報告される体制づくり	○職員研修を実施し、制度の周知徹底と意識の向上を図りました。

所属課かい	課題	改善策
障がい福祉課	○今回は対象が限られていたが、住宅密集地の場合、どのように取り組むことが視覚障がいの方、近隣にお住まいの方、警察、市にとって、効率的かつ効果的か検討する必要があります。	
高齢福祉介護課	○市民公募について、応募者の年齢や性別に偏りがあり、幅広い性別や年代の市民の応募につながる工夫が課題となりました。	○次回の市民公募では、周知方法を工夫して情報を伝えていく必要があります。
保育課	○保育所等から、市内の新型コロナウイルス感染者の数がわからないとの指摘がありました。	○送付する通知に市内の新型コロナウイルス感染者数が記載されている市ホームページの二次元バーコードやリンク先を記載しました。
小和田保育園	○各施設に配架した「ほっ♥と子育てつうしん」の配布数が低下しています。	○配布枚数などを見直します。 ○ホームページの更新の頻度を上げ、見てみたいと思うホームページ作りをするために職員の研修を実施します。 ○すべての人が見やすい紙面づくりの検討をしていきます。
浜見平保育園	○コロナ禍で室内に入り保育を伝える機会が減っています。	○室内以外の場所で、保育を伝えられる方法を取り入れていきます。また、写真や口頭で丁寧に伝えていくことを検討しています。
鶴が台保育園	○保護者が園児の制作物を見る機会が送迎時に制限されてしまいがちです。	○日々の保育の様子を保護者が閲覧しやすくするために、デジタル化の導入を検討します
浜須賀保育園	○各施設に配架した「ほっ♥と子育てつうしん」の配布数が低下しています。	○配架箇所、ホームページの見直しをしました。
香川保育園	○書面で配布していますが、子育て世代のニーズと合っていませんでした。	○地域に関しては配信メールを増やしていく事で、情報を発信していきます。 ○デジタル化を図ることが出来ると時間の短縮や保護者のニーズにも応えられ、これまでよりもっと保護者との連絡を取りやすくなります。
建築指導課	○見える化している情報は、法定事務の紹介となっています。	○法定事務の紹介にとどまらず計画改定の、パブリックコメントなどを通じて更に取り組み見える化していく予定です。
予防課	○新型コロナウイルス感染症により、対面での活動について制限が多くありました。	○電子媒体を多用するとともに、住宅防火訪問ではインターホン越しでの会話に努めて啓発活動を実施しました。
議会事務局	○議会運営委員会の会議録について、一部の会議録のみをインターネット上に掲載していることについて、重要な会議体であるため全ての会議録を掲載すべきではないかとの意見をいただきました。 ○意見交換会について、意見交換をする時間が短いとの意見をいただきました。	○議会運営委員会の会議録を全て掲載するためには予算が必要になるため、実現に向けて必要な措置をしていきます。 ○コロナ禍での開催であったことや初めてのグループワーク形式での実施であったため、今後もより充実した意見交換会の実現に向けて、開催形式も含め継続して検討していきます。
小和田公民館	○利用者懇談会は参加団体、サークルが多数であることから、感染症対策をしながらの開催が難しいと考えます。	○令和3年12月より館内の利用人数を制限緩和したことから、次年度は出席者を分散して会議を開催することを検討します。
鶴嶺公民館	○利用者懇談会は利用団体等の代表で構成されますが、団体数が多く、感染症対策をした上での開催が難しいと考えます。 ○オンラインビデオ会議システムを使った利用者懇談会は、高齢者にとってハードルが高く、開催が難しいと考えます。	○令和3年12月より館内の利用人数を制限緩和したことから、次年度は出席者を分散して会議を開催することを検討します。 ○対面と非対面（オンライン）のハイブリッド方式での開催も検討します。



南湖公民館	○通常時においては公民館の利用者懇談会が開催され、利用者からの要望・意見そして提案等を取り入れながら講座を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できていません。	○新型コロナウイルス感染状況を注視しながら利用者懇談会の規模縮小での開催や書面開催などを取り入れることを検討します。
香川公民館	○参加団体、サークルが多数であることや、できる限り出席できる日時の設定、十分なコロナ対策を考慮する等開催にあたり何らかの工夫が必要と考えます。	○令和3年12月より館内の利用人数を制限緩和したことから、次年度は出席者を分散して会議を開催することを検討します。

## 2. 周知・啓発

### (1) 実施した取組

市民の市政への関心及び参加意識を高めるために、取り組んだことを記載しています。

所属課かい	実施した取組
行政総務課	○経済センサス-活動調査において、調査活動前に対象事業所に事前はがきを送付し、調査協力の周知・啓発を行いました。また、市ホームページ・ポスター掲示等で周知・啓発を行いました。(第14条) ○情報公開・個人情報保護審議会の委員のうち、市民の委員を公募するにあたり、市ホームページや広報紙等により周知に努めました。(第16条) ○自治基本条例の内容及び取組を理解し、まちづくりについて関心を抱いていただけるよう、10月1日号の広報紙の特集記事にその内容を掲載し、周知・啓発を行いました。(第13条、第14条) ○関東学院大学の講義「KGU かながわ学(行政)」及び日本弁護士連合会主催のオンライン研修会「自治体法務に関する総合研修(令和3年度)」において、自治基本条例について講義を行い、周知・啓発しました。(第13条、第14条)
職員課	○人事行政運営等の状況を市ホームページや市広報紙により市民への周知に努めました。(第13条、第14条) ○茅ヶ崎市職員の子育て支援行動計画及び茅ヶ崎市における女性職員の活躍推進に関する特定事業主行動計に基づく取組状況を市ホームページで公表することで市民への周知につとめました。(第13条、第14条)
市民自治推進課	○パブリックコメント実施にあたり、広報紙や市ホームページだけでなく、広報掲示板やデジタルサイネージ、メール配信サービス、Twitterで周知しました。(第13条、第14条) ○意見募集等の実施にあたり、市ホームページや公共施設で周知しました。(第13条、第14条) ○政策提案手続について、メール配信サービスで周知しました。(第13条、第14条) ○前年度の市民参加の実績を広報紙で周知しました。(第13条、第14条)
文書法務課	○令和2年度の行政文書ファイル管理簿の簿冊を市政情報コーナーに配架するとともに市ホームページへ掲載し、市が保有する文書を明らかにしました。
市民課	○各課かいが実施するパブリックコメントの意見募集箱設置や資料の提示を適切に行いました。 ○出張所でできる手続きをわかりやすく示すため、市ホームページ、広報紙、広報掲示板、デジタルサイネージなどを活用して情報提供しました。 ○混雑時の対応として、看板やポスターを窓口に設置し、その際、レイアウトや配色等を検討し、さまざまな方にわかりやすいように心がけました。
小出支所	○各種条例や計画等の制定や改廃について随時告示を掲示し、周知を行っています。各種審議会の市民委員募集について募集要項及び応募用紙の配架による周知を行っています。
企画経営課	○総合計画をよりわかりやすく身近なものとしてもらうよう、SDGs(持続可能な開発目標)を利用し、SDGsの各ゴールに紐づく事務事業を冊子にまとめました。(第18条、第29条第2項)

所属課かい	実施した取組
行政改革推進室	○公共施設の駐車場のあり方を検討するため、アンケートを実施しました。(16条)
秘書広報課	○分かりやすい情報の提供については色のバリアフリー、ユニバーサルデザインフォントの活用など、誰でも読みやすい、分かりやすい広報紙・市ホームページ・資料・ポスター作りに努めました。(第13条、第14条)
情報推進課	○インターネットを利用して自宅等から原則24時間申請できる「電子申請・届出サービス」について、市ホームページで周知啓発を図りました。(第14条) ○マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント」について、機器によって異なる申込方法をまとめたリーフレットを支援窓口配架し、自分が持っている機器で申込手続ができるように案内しました。(第14条)
財政課	○予算の執行状況や決算状況などをよりわかりやすく身近なものとしてもらうよう、広報紙や市ホームページを活用し適切な時期に正確な情報提供を行いました。(第19条)
資産経営課	○コロナウイルスの影響により変則的となったコミュニティホールの利用状況について、市ホームページに掲載を行い周知を図りました。(第14条)
契約検査課	○【令和3年度】「市内事業者優先発注に係る取扱基準」を令和3年4月1日に制定し、市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条)
収納課	○納税通知書や一斉催告などの大量の発送物には、受け取った市民(納税義務者)にわかりやすく、正確に情報を理解してもらうことを意識したチラシを作成し、同封しました。 ○新型コロナウイルスへの対応として、納税や申請の相談については、電話・メールでの方法を案内し、窓口の密集を避けるアナウンスを行いました。
市民税課	○確定申告の事前予約制について、市ホームページ、広報紙等で周知を行いました。
資産税課	○縦覧期間等について広報・市ホームページで周知しました。(第13条・第14条) ○納税通知書に「固定資産税・都市計画税のしおり」を同封し、納税者が固定資産税に対して理解を深めていただけるよう課税明細書の見方や土地家屋の評価額の算出方法を記載し周知に努めました。(第13条・第14条)
防災対策課	○防災訓練ポイントBOOKを作成し、まちぢから協議会等の訓練主催者に対して、説明を行いました。(第13条、第14条) ○コロナ禍の災害避難に関するチラシを作成し、窓口等で配付するとともに、市ホームページで住民へ周知・啓発を行いました。(第13条、第14条) ○防災ラジオの販売に関して、広報紙及び市ホームページで周知するとともに、災害時の情報収集手段についても併せて周知・啓発を行いました。(第13条、第14条)
安全対策課	○「自転車の盗難被害を防ぐキーポイント」のチラシを作成し、市内掲示板、デジタルサイネージ、市ホームページ掲載、バックカー車による鍵かけと自転車マナーの放送を行い周知、啓発に努めました。 ○放置自転車禁止区域を警察と協働で周知、啓発のためにパトロールを行いました。(第11条、第22条)
市民相談課	○どなたでも気軽に市政に参加いただくための制度として、市ホームページで「わたしの提案」の投稿を呼び掛けています。(第14条、第16条)
産業振興課	○コロナに関する給付金等の事業については、国や県など関係機関の情報も収集し、市民、事業者及び関係団体などに周知し、様々なニーズに対応しました。(第11条、第13条、第14条) ○令和4年1月に施行しました「工場立地に関する準則を定める条例」について、該当する事業者に対し、条例の趣旨や内容に関して、適切に周知しました。(第13条、第14条)
農業水産課	○茅ヶ崎漁港駐車場の供用開始について、利用時間・料金・利用にあたってのルールを市ホームページに掲載し、周知啓発を行っています。(第13条、第14条) ○利用者を募集している市民農園について、市ホームページに掲載し、周知をしています。(第13条、第14条、第15条)
雇用労働課	○県や勤労市民会館が実施する相談事業やセミナー、市が実施する企業説明会や支援制度などの情報提供にあたっては、幅広い年齢層に伝わるように広報紙や広報掲示板に加えてメール配信サービスやTwitterを活用しました。(第13条、第14条)

所属課かい	実施した取組
拠点整備課	○より多くの方に関心をもってもらえるよう、事業の関係機関（自治会、NPO、事業者、組合）と連携し、複数の広報媒体による幅広い情報発信に努めました。（第13条、第14条） ○事業や工事施工に関する情報提供は、可能な限り早い段階で行うよう心掛けました。（第13条、第14条）
文化生涯学習課	○公文書等管理条例の施行に伴い、市役所及び市内公共施設に特定歴史公文書の利用請求等に係る案内を配架し、市ホームページにも掲載しました（第15条）。
スポーツ推進課	○広報紙や市ホームページを利用して、事業・イベント情報等を発信しました。（第13条、第14条）
男女共同参画課	○男女共同参画に関する講座、「平和について」ポスター・作文コンテスト、男女共同参画課の事業に関する各種パネル展等の実施や、北マケドニア共和国内絵画コンテストの参加など、各種事業について周知・啓発を行いました。（第13条、第14条）
福祉政策課	○民生委員・児童委員一斉改選に向けた候補者の選出について、13地区での説明会を実施しました。（第13条、第14条）
保険年金課	○市ホームページや、Twitter、LINEのツールで「新型コロナウイルスによる収入減少が見込まれる世帯に対する保険料減免制度」の周知及び保険料が決定・変更された方へ送る通知に、周知用のチラシを同封しました。（第13条、第14条）
生活支援課	○子ども食堂ネットワーク会議に参加し、生活困窮者自立支援事業等について周知を行いました。（第13条、第14条）
障がい福祉課	○茅ヶ崎市障害者保健福祉計画推進委員会の市民委員の募集に際し、障がいのある方を含む多くの方に興味を持っていただけるよう分かりやすいチラシ・市ホームページづくりを心掛けました。（第14条） ○手話通訳者に対し、入力フォームを通して活動方法の周知啓発を行った。（第16条） ○市民に対し、市ホームページ、障がい福祉のあんない、広報紙等を通じて、各種サービスの案内を行っています。（第13条、第14条）
高齢福祉介護課	○在宅で生活する高齢者及びその家族向けの各事業（生活支援等サービス等）について、市ホームページに掲載し、周知に努めました。また、電話でのサービスに関する問い合わせや来庁された申請者に対してわかりやすい説明を心掛けました。（第14条） ○介護認定申請の方法について、市ホームページで周知しました。（第14条） ○おむつ使用証明書や障害者控除の証明書の発行についての情報を広報紙、市ホームページに掲載し周知しました。（第14条） ○避難行動要支援者制度についてデジタルサイネージを活用して事業周知を行いました。（第14条） ○高齢者の優待サービス事業について、年2回協賛店舗一覧パンフレットを発行するとともに、デジタルサイネージ、市ホームページでの事業周知を行いました。（第14条）
子育て支援課	○新規事業（小児医療費助成事業）の実施について対象世帯に通知文を送付し、制度の周知を行いました。（第13条、第14条） ○新規事業（小児医療費助成事業、子育て世帯臨時特例給付金事業）の実施についてLINEやTwitterを活用して制度の周知を行いました。（第13条、第14条） ○既存事業（児童手当事業）の制度改正について対象世帯に通知文を送付し、制度改正の周知を行いました。（第13条、第14条）
こども育成相談課	○子育て練習講座「ほしつ☆メソッド」の概要、効果、開催状況について、記者発表を行い広く周知を行いました。（第14条） ○児童虐待防止推進月間に合わせ、広報紙に体罰のない子育てを社会全体で考えていくきっかけとなるよう市民全体へのメッセージを掲載しました。（第14条）
保育課	○茅ヶ崎市子ども・子育て会議の市民の委員の公募に際し、会議の役割等を伝えました。（第16条）
小和田保育園	○保育の理解を進めるために懇談会、保育参加を実施しました。（第13条、第14条）
浜見平保育園	○研修を機に、各自で取り組み等を振り返る機会を設けています（第11条）
鶴が台保育園	○家庭で使わなくなったおもちゃや廃材の回収を呼びかけ、保育で活用しました。
浜須賀保育園	○在園児保護者へ懇談会及び保育参観を実施しました。（第13条、第14条）



所属課かい	実施した取組
香川保育園	○保育の理解を進めるために懇談会、保育参加を実施しました。(第14条、第16条)
室田保育園	○毎月、保育園だよりを配布しその中で、「主体性保育」の取り組みや子どもたちの様子を保護者へ伝えました。(第13条、第14条) ○地域の方に「ほっ♥と子育てつうしん」を配布し、登録者には配信メールを送り、公民館主催の市民参加の「子育てフリースペース」講座に保育士が参加し、育児相談や子育てに役立つ情報を提供しました。(第14条)(第16条) ○各イベント後、アンケートを実施しました。(第14条)
環境政策課	○令和3年4月に茅ヶ崎市と寒川町共同で表明した「気候非常事態宣言」について、ちがさきエコネットやパネル展示などの機会を捉えて周知啓発に努めました。(第13条、第14条) ○令和3年夏に、夏休みの自由研究の応援企画として、図書館で学ぶ「気候変動とSDGs」と称したイベントを開催し、気候変動対策や海洋プラスチック問題等について情報発信を行いました。(第13条、第14条) ○市民団体の活動内容や小中学校の環境に関する取り組みについてパネル展示を開催しました。(第13条、第14条)
環境保全課	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、美化推進事業は休止縮小しましたが、市民に対して海岸清掃の清掃用具貸出の周知とごみ袋の配布を行いました。(第13条、第14条) ○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント中止に際しては地域団体への情報共有や意見交換を行いました。(第13条、第14条) ○パケットテストの供与を行い、環境意識の啓発に努めました。 ○光化学スモッグ発生時に防災行政用無線や登録されたパソコン・携帯電話へのメールなどで市民への周知を行いました。(第13条、第14条)
資源循環課	○令和4年度から始まる「ごみ有料化」に関して、あらゆる機会を捉え、また、様々な媒体を活用して周知啓発を行いました。(第13条、第14条)
環境事業センター	○令和4年度から始まる「ごみ有料化」及び「ごみ処理手数料改定」に関して、資源循環課とともにあらゆる機会を捉え、また、様々な媒体を活用して周知啓発を行いました。(第13条、第14条) ○収集業務において、啓発シールを貼る際は、不適正排出の内容を詳しく記載し、適正に分別していただくよう周知啓発を行いました。(第13条、第14条)
都市計画課	○市ホームページにて、大規模な土地利用計画について内容を公表しました(第13条、第14条)
都市政策課	○市の広報紙にてバリアフリー基本構想推進協議会市民部会の取組みである心のバリアフリー普及啓発を行いました。(第14条、第16条)
景観みどり課	○「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金条例」の一部改正することを検討する段階より、市民からの意見募集(アンケート実施)を行った。この際の提供資料もわかりやすく作成し、また、既存の市ホームページ等から関連情報も二次元バーコードにより簡単に参照できるようにしました。(第13条、第14条)
建築指導課	○たいあっぷ95において、開催一回、ダイレクトメールによる啓発を行いました。(第14条)
開発審査課	○窓口で市民や業者の方に分かりやすい説明を心掛けました。(第12条、第13条) ○まちづくり条例に基づき、特定開発事業の計画、工事の期間における安全確保、その他日常生活に及ぼす影響等に関し、近隣住民等に対して適切な説明を行うよう指導しました。(第12条、第13条、第14条) ○附属機関(ホテル等建築審議会)の会議の開催情報を公開しました。(第13条、第14条)
建設総務課	○地籍調査事業について、対象地区の方へ事業説明会に代えて資料をポスティングしました。(第13条、第14条) ○不用な水路について、隣接地権者の方に払下げについてのご案内文書を郵送しました。(第13条、第14条)
道路管理課	○道路施設の維持・修繕工事を実施する際に、工事概要を記載したお知らせを近隣住民に配布するとともに、該当自治会にも情報提供しています。 ○民有地からの落ち葉の体積や倒木等による道路施設の機能障害を防ぐことを目的として、樹木等の適正管理を促す市ホームページを作成しました。
道路建設課	○「茅ヶ崎市道路整備プログラム」の計画期間の延伸について、市ホームページにて公表しました(第13条、第14条)

所属課かい	実施した取組
公園緑地課	<p>○記者発表を行うことで市民周知につとめました。(第14条)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営殿山水泳プール開場延期</li> <li>・中央公園災害用水洗トイレ寄贈</li> <li>・市営水泳プール入場規制</li> <li>・公園・緑地清掃用ゴミ袋寄贈</li> <li>・柳島キャンプ場ネーミングライツパートナー決定</li> </ul> <p>○茅ヶ崎市緑化事業協同組合及び茅ヶ崎市造園組合がボランティアにて実施した高砂緑地の施設改修について、新聞社に情報提供を行い、記事が掲載され、市民への周知がされました。(第14条)</p> <p>○柳島キャンプ場のネーミングライツに伴い、市ホームページによる市民周知を実施しました。(第14条)</p> <p>○公園整備や施設改修時に、工事情報の表示看板を設置し、事前に工事内容を掲示することで、市民周知しました。(第14条)</p>
建築課	<p>○市営住宅入居者に向けて、暮らしに役立つ情報を発信する広報紙を年2回発行しました。(第13条、第14条)</p> <p>○新たに市営住宅に入居する方に対し、市営住宅での暮らし方やゴミの捨て方等について周知を行いました。(第13条、第14条)</p> <p>○火災等の災害で被害に遭われた方に向けて市営住宅の一時提供を行っていることを市ホームページ等に掲載することで、周知を行いました。</p> <p>○公共施設の工事に伴い、利用者動線を変更する場合には、デジタルサイネージ等で周知を行いました。(第13条、第14条)</p>
下水道河川総務課	<p>○下水道に係る特集号「みんなの下水道(下水道だより)」を発行したところ、複数の市民から「分かりやすい」、「子供に教える教材で使おうと思う」といったご意見をいただきました。(第13条、第14条)</p> <p>○下水道事業について、広報紙・市ホームページ等を用いて情報提供を行っています。(第14条)</p>
下水道河川建設課	<p>○水循環水環境の啓発活動について、新型コロナウイルスの感染防止対策を行いながら、外部講師を招いた講演及び千ノ川整備工場の現場視察、雨水貯留タンクの視察を行いました。(第13条、第14条)</p> <p>○他部局主催のイベントに参加し、雨水貯留タンク及びパネル展示などにより雨水貯留タンクの啓発活動を行いました。(第13条、第14条)</p>
下水道河川管理課	<p>○所管事業に伴う工事について、工事該当箇所周辺住民に対し、工事内容や工期、その他問い合わせ先などを記載した周知文書(工事のお知らせ)を配布しました。(第14条)</p>
保健企画課	<p>○タウン紙において、新型コロナウイルス感染症に関する保健所の記事を掲載し、市民等に分かりやすい情報提供を行いました。(第14条)</p>
地域保健課	<p>○母子保健連絡会等の会議等を通して情報交換や市民意見の聴取を行いました。(第14条)</p>
保健予防課	<p>○新型コロナウイルス感染症対策について、タウンニュースに記事を掲載しました。(第13条、第14条)</p> <p>○HIVに関する展示会を市民ふれあいプラザで3日間開催した。展示と併せ、パンフレット等の配布も行いました。(第13条、第14条)</p> <p>○湘南ベルマーレの試合会場において、自殺対策のキャンペーンを開催しました。その一環として、心のサポートハンドブック等を配布しました。(第13条、第14条)</p>
衛生課	<p>○ノロウイルス食中毒警戒情報について市ホームページやTwitter等による情報発信をしました。</p> <p>○薬物乱用防止の横断幕掲示、及びパンフレット等の配布をしました。</p>
健康増進課	<p>○検診、健康づくり、母子保健や予防接種等の事業の情報について、広報紙や市ホームページをはじめ様々な媒体で市民への周知を行いました。(第13条、第14条)</p> <p>○新型コロナウイルスワクチンについては、特に迅速な情報発信が必要なため、ちらしの個別配布を行いました。(第13条、第14条)</p>
病院総務課	<p>○市立病院入り口に来院者が分かりやすいよう、ポスター等(院内施設のご案内、工事に伴う駐車場や歩行通路、新型コロナウイルス感染症等にかかるご案内等)を作成し、掲示しました。</p> <p>○本館1階正面エントランスに、投書箱「あなたのお声を聞かせてください」を設置し、市立病院に関する来院者の声を表明できる機会を提供するとともに、投書内容及び回答を院内会議で報告・周知し病院運営に活かしています。</p>

所属課かい	実施した取組
医事課	○市立病院入り口に来院者が分かりやすいよう、ポスター等（新型コロナウイルスワクチン接種のご案内等）を作成し、掲示しました。
病院経営企画課	○市立病院の経営状況をよりわかりやすく身近なものとしてもらうよう、グラフを多用した経営分析比較表を市ホームページに掲載しました。（第13条、第14条）
消防総務課	○各種事業の広報として、市ホームページや広報紙記事掲載に加え、庁内デジタルサイネージ、YouTubeでの動画配信、Twitter、Facebook投稿など、様々なツールを活用し、事業の周知・啓発を心掛けました。（第13条、第14条） ○消防総務課以外の各課かいの事業や、市内郵便局に協力いただき、消防の広域化事業に関するリーフレットの配布を行いました。（第13条、第14条）
予防課	○市内で発生した火災や、全国で多く発生している火災について、市ホームページ、広報掲示板等で周知し、類似火災予防について啓発しました。（第13条、第14条）
警防救命課	○救急車の適正利用について、市ホームページに掲載したのと同時に動画を制作し、市民への周知・啓発を図りました。特に、コロナ禍において、救急業務に支障が生じないように市民に理解を得る重要な取り組みとなりました。（第13条、第14条）
指令情報課	○緊急通報システム（NET119）について、例年、消防防災フェスティバル、消防出初式及び市民まつり等で市民に周知しておりましたが、今年度も新型コロナウイルスの影響を考慮し、市ホームページやデジタルサイネージ等を活用し、コロナ禍でも、多くの市民に周知するよう努めました。
消防指導課	○市ホームページを活用し、コロナ禍における各種救命講習会の開催方法の変更や実技の変更点等を市民へ周知しました。（第13条、第14条）
警備第一課 警備第二課	○緊急車両に広報内容をマグネットシートで掲示することにより、市民に対する視覚的広報を実施しました。（第13条、第14条） ○夜間に消防車両の赤色灯を活用して巡回を行うことにより、市民に対して視覚的な防火意識の啓発に努めました。（第13条、第14条）
会計課	○市ホームページに公開している、市から債権者等へ口座振込を行った際に通帳に印字される課名等の一覧を更新しました。（第14条）
議会事務局	○本会議の開催情報などの議会関連情報や実施するイベントなどについて、市ホームページやFacebookで周知を行いました。（第8条、第14条） ○YouTubeチャンネルによる議会報告に合わせて、議会の取り組みに対するアンケートを実施しました。（第8条、第9条、第16条） ○傍聴アンケートについて、意見を書き込めるスペースを広くするなど様式を変更した上で、いただいた意見を共有しています。（第8条、第9条、第16条）
選挙管理委員 会事務局	○投票所の変更があった地域については、事前に自治会へ案内チラシを全戸配布し、周知に努めました。（第13条、第14条） ○投票所入場整理券に同封の案内チラシに「投票所における新型コロナウイルス感染症対策」を掲載し、感染予防対策の協力を促しました。（第13条、第14条） ○早い時期から政治・選挙への関心を高めてもらうため、市内の中学校や高等学校にて「出前授業・模擬投票」を実施し、選挙の啓発活動を実施しています。（第13条、第14条）
監査事務局	○各監査の結果について、市政情報コーナー、市ホームページ等で迅速な公表を行いました。（第23条）
農業委員会事 務局	○農地法等改正に伴うパンフレット、冊子等を窓口を設置しています。（第13条、第14条） ○三市一町で編集している農業だより「ふれあい」を関係者、公共施設へ配布しています。（第13条、第14条）
教育総務課	○会計年度任用職員の募集に際して、市民が容易に情報を入手できるように広報紙や市ホームページ、広報版、メール配信等、多様な広報媒体を用いて周知に努めました。（第14条） ○審議会の公募の市民の募集に際して、市民が容易に情報を入手できるように広報紙や市ホームページ、広報版、メール配信等、多様な広報媒体を用いて周知に努めました。（第14条、第16条）
教育施設課	○学校開放事業について、新型コロナウイルスの影響により中止及び使用時間の短縮等となった場合は、市ホームページに掲載し周知を図りました。



所属課かい	実施した取組
学務課	○市立小学校の学級閉鎖の基準を市ホームページに掲載し、取組を周知しました。(13条、14条) ○市立小学校の食物アレルギーマニュアルを市ホームページに掲載し、市の統一的な取組を周知しました。(13条、14条)
社会教育課	○社会教育講座の開催情報等を、市ホームページや Facebook、チラシ等を用いて広く周知活動を行いました。(第13条、第14条)
小和田公民館	○審議会の開催内容について、市ホームページに掲載し周知を行いました。(第13条、第14条) ○様々な媒体を利用し、主催事業等の周知を行いました。(第13条、第14条) ○主催事業等の参加者にアンケートを実施しました。(第16条)
鶴嶺公民館	○審議会の開催内容について、市ホームページに掲載し周知を行いました。(第13条、第14条) ○様々な媒体を利用し、主催事業等の周知を行いました。(第14条) ○主催事業等の参加者にアンケートを実施しました。(第16条)
松林公民館	○公民館主催事業については、広報紙や市のホームページ、講座情報紙、ちらし、SNS、メール配信サービスなどデジタル媒体と紙媒体両方で発信し、市民への情報提供に努めました。(第14条) ○開催した主催講座を YouTube へアップロードすることにより、情報提供を行うと共に、公民館事業を広く知ってもらいました。(第14条)
南湖公民館	○主催事業やイベントの情報を市全域への周知とする広報紙や市ホームページ等を積極的に利用し行っています。今年度の新型コロナウイルス感染症まん延防止の状況では、動画やオンライン講座が中心となり、広報紙や市ホームページ等の既存広報媒体に加え、メール配信システム、ちらし等により市民への情報提供を行いました。(第14条)
香川公民館	○審議会の開催内容について、市ホームページに掲載し周知を行いました。(第13条、第14条) ○様々な媒体を利用し、主催事業等の周知を行いました。(第13条、第14条) ○主催事業等の参加者にアンケートを実施しました。(第16条)
青少年課	○主催事業及び施設管理・運営について様々な媒体を利用し周知・啓発を行いました。(第13条・第14条) ○子どもの見守り、宇宙関連事業、成人のつどいについて、Twitter を利用して情報発信を行いました。(第13条、第14条) ○「子どもの安全キャンペーン」の期間中、ペDESTリアンデッキへののぼり旗の設置、ふれあい橋への横断幕掲示により、子どもの安全について周知・啓発を行っています。(第14条)
体験学習センター	○新型コロナウイルス感染拡大防止により、利用制限をしながら開館をしています。利用制限に変更が生じた際に、利用登録団体に文書で通知するとともに、市ホームページへの掲載、館内掲示を行いました。(第13条)
学校教育指導課	○会計年度任用職員の募集に際して、広報紙、市ホームページ、タウン誌等多様な広報媒体を活用しています。(第14条)
図書館	○図書館の各事業について、市ホームページに掲載するだけでなく、Twitter も活用し周知を実施しました。(第13条、第14条)
教育センター	○教育センター主催の講座・講演会の参加募集や創意工夫・研究作品展の入賞作品の市ホームページ掲載、会計年度任用職員の募集について、広報紙、市ホームページ等を活用し、広く周知を行いました。(第14条)

## (2) 課題及び改善策

所属課かい	課題	改善策
行政総務課	○経済センサス-活動調査において、事前はがきを送付しましたが、回答期限内で回答されていない事業所がありました。	○回答率を上げるために事前はがきの文面や発送時期を検討します。

所属課かい	課題	改善策
市民課	○職員数が少なく、研修を行う時間や人材の確保が難しいです。 ○出張所では、本来の業務以外のことも求められるため、研修でカバーしきれないものもあります。 ○出先機関では、資料等の配架スペースが限られており、複数のパブリックコメントを同時期に実施する場合の配架場所に苦慮する場合があります。	○出張所で取り扱いきる業務市民への理解・促進を図ります(例 窓口提示のあり方を見直す)。 ○パブリックコメントを実施するにあたり、実施時期の調整を十分に行います。
契約検査課	○取扱基準の制定だけに終わってしまっは何の成果も得られません。また、市内事業者優先発注の効果検証には、長期間を要します。令和3年度より、契約案件の初動時に、市内事業者における受注の可否等、厳格な確認を行っていますが、継続した取組の推進が必要です。	○引き続き、効果的な取組を推進します。
市民税課	○市ホームページ、広報紙の他、Twitter、Facebook、LINE を活用して周知を行いましたが、インターネット環境がない方への周知について課題があります。	○広報紙や庁内デジタルサイネージによる周知は行っていますが、インターネット環境のない方へは、お問合せ時にプラスαで伝えるなど、見てないという状況にならないように努めていきます。
防災対策課	○防災に関心がある市民に対する周知・啓発としては効果的であったが、防災への関心があまりない市民への周知・啓発としては効果が小さかったです。	○防災にあまり関心がない市民に対しても効果的に周知・啓発ができるよう、「防災意識の醸成と行動の促進」に基づき、戦略的に防災啓発事業を推進していきます。
安全対策課	○市内の自転車盗難は窃盗の3割を占めている現状は続いています。 ○放置自転車禁止区域に自転車が放置されていると、市民からの通報があります。	○引き続き周知を徹底するように努めます。
拠点整備課	○周知が一部の関係機関に行き届いておらず、ご不便をおかけした事例がありました。情報提供を行う際は、対象に不足がないよう慎重に検証する必要があります。	○事業の影響範囲(情報提供の対象)を検証する際は、担当者のほか複数の職員で分析するなど、様々な視点から検証することが重要と考えます。
福祉政策課	○説明会での意見で、民生委員・児童委員のなり手が少なく、地域からの候補者選出に苦慮していることが分かりました。	○民生委員・児童委員の活動や、やりがいの周知を継続します。
小和田保育園	○コロナ禍のため、あらゆる行事が中止となり、予定していた回数の懇談会が出来ませんでした。	○感染対策を徹底しながら実施します。
浜須賀保育園	○コロナ禍で実施できないことが多かったことです。	○感染対策を徹底して実施しました。
香川保育園	○コロナ禍のため、あらゆる行事が中止となり、予定していた回数の懇談会が出来ませんでした。	○感染対策を徹底しながら実施します。
建築指導課	○コロナ禍もあり、たいあっぷ95の現地開催が困難であったため、ダイレクトメールによる周知に頼ることとなってしまいました。	○コロナ感染を防ぎつつ現地開催を行う手法の検討を進めます。
道路管理課	○市民が自ら調べなければ周知につながらない状況です。	○広報紙やメール配信サービス等、プッシュ型のアプローチ方法の利用を検討します。

所属課かい	課題	改善策
下水道河川建設課	○新型コロナウイルスが感染拡大している状況下では、イベントへの参加人数を制限せざるを得ず、また内容も密とならないよう工夫が必要です。そのような中では、オンライン講座の実施など、新たな啓発手法の検討が必要です。	
保健予防課	○(湘南ベルマーレ試合会場での自殺対策キャンペーン)リーチしたい層である40代～60代男性に対し、より効果的にアプローチする必要があります。	○(湘南ベルマーレ試合会場での自殺対策キャンペーン)他の周知方法についても検討を重ねていきます。
健康増進課	○若年層が広報紙を見る機会が少ないことから、年代ごとの効果的な周知方法を検討する必要があります。	○LINEやFacebook、Twitter等を活用し、若年層への事業の周知を図りました。
消防総務課	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からイベント等を休止しているため、イベントにおける周知・啓発活動ができなくなっています。 ○県内の同規模の自治体に比べ動画再生回数が伸び悩んでいます。	○ターゲットとする年齢層の市民が情報を取得する方法や媒体を的確に判断し、各種媒体を使い分けた周知・啓発活動を実施します。 ○他自治体の成功例を調査し、原因究明に努め、効果的な動画作成を行います。
警防救命課	○動画による周知・啓発を行った際、再生回数の伸び悩みがありました。	○市ホームページ、Twitter、広報紙など可能な限り多くの媒体によって、同時に情報発信することで相乗効果を得られるよう取り組むほか、リンク先やQRコードの添付を行うことでアクセス機会の増加を図ります。
指令情報課	○例年、イベント等で周知・啓発活動を行っていましたが、新型コロナウイルスの影響で、2年間イベント等が中止になっています。	○新型コロナウイルスの状況下でもYouTubeチャンネルを利用した動画配信を行い、わかりやすく親しみやすい広報を行いました。
選挙管理委員会事務局	○自治体未加入世帯への周知であります。 ○選挙日程により「出前授業・模擬投票」が実施できない、若しくは解散選挙の時には中止となることがあります。	
社会教育課	○主に高齢者については、オンライン上での情報発信が届きにくいことが分かりました。	○今後も継続して、オンライン上での情報発信と紙媒体による情報発信を効果的に活用していきます。 ○主に高齢者を対象に、オンラインに関する知識や技術を習得することを目的とした社会教育講座等を開催していきます。
小和田公民館	○アンケートの結果から、事業改善点の発見や新たなニーズの把握等ができました。	○令和3年12月より館内の利用人数を制限緩和したことから、次年度は出席者を分散して会議を開催することを検討しています。
鶴嶺公民館	○アンケートの結果から、事業改善点の発見や新たなニーズの把握等ができました。 ○広報ちがさきへの事業掲載について、社会教育施設は各館1つという掲載制限を受け、事業の周知に苦慮しました。	○事業の計画にあたり、今後も市民の声を広く取り入れた形で検討していきます。 ○広報担当に交渉し、これまでより情報を絞った形ではありますが、次年度から広報ちがさきへの掲載事業数を増加できることになりました。
香川公民館	○アンケートの結果から、事業改善点の発見や新たなニーズの把握等ができました。	○事業の計画にあたり、今後も市民の声を広く取り入れた形で検討していきます。



### 3. 職員の人材育成

#### (1) 実施した取組

地域の課題や市民ニーズに対応するために必要となる知識、能力を持った職員の人材育成に関して取り組んだことを記載しています。

所属課かい	実施した取組
行政総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員通報の制度及び外部相談窓口について、二ヶ月に一度、職員に周知し、職員が制度を理解し、適切な運用を維持できるよう努めました。(第11条、第24条)</li> <li>○公文書等管理条例の施行に伴い、新たに行政文書に含まれることとなった会議等の録音データの公開の方法について研修を実施しました。(第13条)</li> <li>○情報公開制度及び個人情報保護について新採用職員向け研修を、保有個人情報の漏えい事故について監督職員向け研修をそれぞれ実施しました。(第13条、第15条)</li> <li>○全職員を対象に、自治基本条例の研修を実施しました。(第11条)</li> <li>○情報公開請求及び個人情報開示請求に係る事務を通じて、担当者全員が制度に対する理解や知識を習得しました。(第11条、第14条)</li> </ul>
職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員がその職務の遂行のために必要な知識を習得し、能力を向上させるため、職員の研修を実施しました。(第10条、第11条)</li> </ul>
市民自治推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民参加に関する庁内研修を実施しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
文書法務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政文書の適正な管理ができるよう研修を行いました。</li> </ul>
市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○わかりやすい窓口説明を行い、市民のニーズに応じるため、定期的に研修やOJTを実施しました。</li> <li>○人事異動によって、市民に対応できるための知識や能力を養成するため、出張所養成研修を実施しました。</li> <li>○各課かいから配架依頼がある資料等を供覧し、職員間での情報共有を行いました。</li> <li>○本務や関連する他課の情報について日頃から情報収集を行い、必要な内容は朝礼やロゴチャット等のツールを活用して情報共有を行いました。</li> </ul>
小出支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○朝礼や終礼の際に職員間で相互に情報共有を行っています。(第11条)</li> </ul>
企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員における協働推進意識の醸成について、市民自治推進課と協議を行いました。(第26条、第27条)</li> <li>○湘南広域都市行政協議会によるSDGsの職員向け研修(オンライン研修)を実施しました。(第29条第2項)</li> </ul>
行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課内で業務に関する情報の共有を図り、知識及び能力の向上に努めました。(11条)</li> </ul>
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎朝の朝礼等をはじめ、様々な機会を捉えて課内で業務に関する情報の共有を図り、知識及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
情報推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務に必要な専門的な知識を効率的に習得するため、茅ヶ崎市の環境に合わせた課内研修資料を作成し、課内全体の知識レベルの底上げを行いました。</li> <li>また、専門的な用語が飛び交う打ち合わせの前に知っておくべき知識を共有する場を設け、打ち合わせ中にも知識を深めることができる土壌作りに努めました。</li> </ul>
財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別を含めた課内研修等で複数回財政事務に関する勉強会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
資産経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○書籍の購入等により市有財産管理に関する知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【令和3年度】e-kanagawa 電子申請システムにより、課長級以下の幅広い層を対象とした職員研修を行い、契約事務全般の知識向上を図りました。また、その回答内容の集計による理解度の把握、効果検証を行いました。(第11条)</li> </ul>

所属課かい	実施した取組
収納課	○より高い市民サービスを提供するために、研修の受講や定期的な勉強会を開くなど、知識の習得の機会を持ち事務能力の向上を図りました。
市民税課	○市民全体のために働くという意識を持って、税知識の習得に努めています。また、他課に関する事項についても、他課と連携し正確な案内ができるよう努めています。
資産税課	○課内での勉強会等を通じ知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
防災対策課	○課内で勉強会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
安全対策課	○茅ヶ崎警察署の地域課にご協力いただき、簡単にできる護身術を学び、知識の習得に努めました。コロナ禍で実際に市民に講習することができないので、市ホームページで写真付きで掲載し、市民への周知に努力しました。(11条)
市民相談課	○職員の責務、説明責任については、特に日々の広聴・相談業務の中で意識するよう、朝礼等で課員に周知しています。(第11条、第13条)
産業振興課	○定例的な担当内の打合せにおいて、自治基本条例に関する内容を確認し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
農業水産課	○朝礼で、全課員に自治基本条例に関する基本事項を周知し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
雇用労働課	○利子補給金の申請受付の開始前に、課内で勉強会を実施し、申請書類の確認事項や申請者への伝達事項、注意すべき点などの知識を共有して能力の向上に努めました。(第11条、第21条)
拠点整備課	○課内で勉強会を開催し、職務遂行のために必要な知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
文化生涯学習課	○公文書等管理条例の施行に伴い、職員研修等を実施しました(第15条)。
スポーツ推進課	○課内で業務に関する情報の共有を図り、知識及び能力の向上に努めました。(第11条)
男女共同参画課	○庁内職員にリーフレットなどの資料等を送付し、性的マイノリティを含めた人権への配慮を伝えました。(第11条) ○庁内職員向けに多文化共生理解研修(やさしい日本語の動画視聴)を実施しました。(第11条) ○業務に関連する研修会等に積極的に参加し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
福祉政策課	○重層的支援体制整備事業について、関係課職員への説明会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
保険年金課	○新採用・異動・市民課出張所職員等に向け、4月・8月・10月・1月に職員研修(初任者研修)を行いました。また、担当ごとに月1回程度担当者会議を行い、その中で必要に応じて職員研修を行い、業務への知識を深めました。(第11条)
生活支援課	○生活保護業務に携わるケースワーカーに対し、課内研修や査察指導員による個別面談の実施、県主催の研修への参加等により、必要な知識や、傾聴をはじめとしたコミュニケーションスキルの習得に努めています。 また、新たに配属されたケースワーカーに、業務の基礎をしっかりと身に付けさせるため、半年間は先輩職員がマンツーマンできめ細かく指導を行う指導員制度を設けています。 ケースワーカーの指導監督を行う査察指導員におきましても、生活保護ケースワーカー経験者を配置し、日頃の決裁等を通じてスキルの向上を目指すほか、ケースワーカーが問題やストレスを抱え込むことの無いよう、適宜コミュニケーションを図り、相談しやすい環境づくりに努めています。 (第11条)

所属課かい	実施した取組
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市職員の使命は「市民の公共の福祉の増進」であり、個々の案件や関係機関との協議に際しては、当該使命を軸に考えることを念頭に置き、担当者が共通認識のもとで業務を遂行できるように努めました。(第11条)</li> <li>○茅ヶ崎市重度障害者福祉手当に係る、システムへの入力方法のマニュアルを作成し、他の担当者と共有しました。(第11条)</li> <li>○苦情等が窓口で生じたときには、速やかに状況を確認し、必要に応じて苦情等の報告をしました。(第22条)</li> <li>○新採用職員等に対し、障がいの理解を深めるための研修として、意思疎通支援事業の研修を行っています。(第11条)</li> </ul>
高齢福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課内会議等で、自治基本条例やウェブアクセシビリティについての勉強会を開催し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規事業（小児医療費助成事業、幼稚園指導監査、子育て世帯臨時特例給付金事業）を実施するにあたり、勉強会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
こども育成相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭や児童への支援に関わる研修を積極的に受講するとともに、職員間でのフィードバックを行い、知識やスキルの向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課内会議において、自治基本条例に関する勉強会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
小和田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園内にて職員向けの研修を実施しました。(第11条)</li> <li>○園外の研修に参加し、そこで得たことを園内研修で活用し、職員に周知しました。(保育課研修・外部研修) (第11条)</li> </ul>
浜見平保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個人情報管理、取り扱いについて周知を行い、実行するよう務めています。(第11条)</li> </ul>
鶴が台保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園勤務のため職員は、子ども一人一人の人権尊重の研修をはじめ、子ども主体の保育に必要な研修を受講し保育に取り入れています。それを基本とし自治基本条例の知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
浜須賀保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園内外の研修に参加しました。(第11条)</li> </ul>
香川保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○園内研修・外部研修・保育課研修など多くの職員が参加できました。(第11条)</li> </ul>
室田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「主体性保育」の取り組みについて、今までの保育との違いを保護者に知ってもらうためのドキュメンテーションの作成を通して、職員のスキルアップを図りました。(第13条・第14条)</li> <li>○毎月、園内研修を行い、保育の質の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課内職員の業務の効率化や連携向上を目指し、課内ミーティングを毎月実施し、各人の業務内容や進捗状況について共有を図っています。(第11条)</li> </ul>
環境保全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治基本条例に関する研修を各自受講して知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> <li>○各種専門研修を職員が受講して知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
資源循環課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務に必要な知識や能力の向上のため、積極的に研修等を受講するとともに、県内自治体との意見交換や情報収集に努めました。(第11条)</li> </ul>
環境事業センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>○業務に必要な知識や能力の向上のため、積極的に研修等を受講することに努めました。(第11条)</li> </ul>
都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課内会議等で、都市計画等における地域の課題等について情報共有を行いました。(第11条)</li> </ul>
都市政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自治基本条例研修を受講し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)</li> </ul>
景観みどり課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課内朝礼等で複数回、自治基本条例に規定されている趣旨を意識して日々の業務にあたるよう啓発を実施し、課内共有しました。(第11条)</li> </ul>



所属課かい	実施した取組
建築指導課	○条例、規則改正時パブリックコメント等の自治基本条例に基づいた活動の必要性について確認を行い、実務を通じてその内容を共有しました。(第11条)
開発審査課	○開発許認可事務の運用にあたり、外部研修や近隣市との協議会に参加することで、職務遂行のために必要な知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条) ○許認可を行うにあたり、公共公益的施設を所管する部署の職員との連絡調整を密に行うようにしました。(第11条)
建設総務課	○新任職員に対して、建設部合同で研修会を実施し、知識の習得や能力の向上に努めました。(第11条)
道路管理課	○毎日実施している朝礼において、受け付けた要望等を報告し、対応方針等を共有しています。また、それぞれの経緯を職員が確認できるように、資料にまとめています。 ○重要な事象について、関係法令や調整事項等をまとめた資料を作成し、情報を共有しています。
道路建設課	○課内会議等を複数回行い、他の職員が担当する業務の知識やノウハウを共有することで、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
公園緑地課	○参加した研修の資料を課内で共有しました。(第11条) ○異動者を対象に部内研修を実施しました。(第11条)
建築課	○課内会議や担当内会議等を複数回行い、他の職員が担当する業務の知識やノウハウを共有することで、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
下水道河川総務課	○業務で分からないことはそのままにせず必ず調べるようにしています。また、市町村研修センターなどの無償かつ有意義な研修で能力向上に努めています。(第11条) ○参加した研修の資料を課内で共有しました。(第11条) ○異動者を対象に下水道事業に関する部内研修を実施しています。(第11条)
下水道河川建設課	○課内会議において、自治基本条例に関する勉強会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条) ○各種研修会に積極的に参加し、職務上の必要な知識や技術の習得を図っています。(第11条)
下水道河川管理課	○自治基本条例に関する研修のほか、排水ポンプ取扱研修(オンライン研修)に参加し、排水ポンプの始動や排水のやり方などを習得し、職員の技能向上の取り組みを行いました。
保健企画課	○業務や市民との関わりの中で、本条例に関わる事案が発生した場合に、朝礼時間等を通じ、職員としてのあるべき姿勢や対応を共有・検討し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
地域保健課	○窓口業務や外部機関への対応等、市民との関わりにおいて、第11条(職員の責務)を意識して取り組んでいます。(第11条)
保健予防課	○新採用職員に対し、ゲートキーパー養成研修を行った。(第11条) ○保健対策担当において、個人情報保護に関する課内研修を開催した。(第11条)
衛生課	○パブリックコメントや周知啓発の実施にあたっては、実施する意図を理解するように上席職員から担当職員に指導しました。
健康増進課	○保健師や栄養士等の専門職を対象とした研修に所属職員を参加させることにより、職務に必要な知識の習得及び能力の向上を図りました。(第11条)
病院総務課	○新採用職員に向けて個人情報保護研修を実施しました。 ○院内全職員向けの個人情報保護研修について、コロナ禍における研修方法を模索しました。行政総務課の協力を得て、市立病院向けの研修資料を作成し、院内のeラーニングシステムにて実施しました。
医事課	○院内全職員を対象とした診療報酬に関する研修会を行い、知識の習得及び能力の向上に努めました。
病院経営企画課	○病院の経営管理や財務・会計に関する研修に職員が参加するとともに、その内容について課内で共有し、所属職員の知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条) ○市立病院の経営状況等について病院職員を対象に説明会を実施し、病院職員の経営状況の把握に努めました。(第11条)
消防総務課	○庁内外問わず、各種研修に参加し、消防として専門性が高い知識の取得及び能力の向上に努め、参加した職員が未参加の職員に対しても情報の共有を行い、全体での人材育成になるよう努めました。(第11条)

所属課かい	実施した取組
予防課	○定期的に自治基本条例に関する課内研修を実施し、各職員が自治基本条例と現在の業務を照らし合わせ、業務の改善に繋げるように努めました。また、法改正等がある場合には職員研修を実施し、改正点について共有しました。(第11条)
警防救命課	○担当単位で自治基本条例他所管業務に関する OJT・研修を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
指令情報課	○多種多様化する119番通報に適切に対応するため、人事異動後の教育体制やマニュアル等を確立させ、積極的に職場研修や訓練等を実施することで、職務の遂行に必要な知識及び技術を習得し、職員の更なる能力の向上に努めました。 ○職員が互いに連携・協力して業務を行うことで、年間約17,000件ある様々な119番通報に的確かつ迅速に対応し、市民サービスの充実を図りました。
消防指導課	○自治基本条例に関する研修を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
警備第一課 警備第二課	○各種災害や救急事案への対応を想定した各種訓練と研修を実施しました。(第11条)
会計課	○庁内の新採用職員に対して、財務会計事務に関する研修を行いました。また、市町村振興協会主催の財務事務研修において、本市の職員を含む6自治体の職員に対し、当課の職員が講師となり、収入・支出に関する研修を行いました。(第11条)
議会事務局	○定例会のタイミングなどで、担当内で課題点や改善点などの情報共有を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
選挙管理委員 会事務局	○朝礼後に自治基本条例の逐条解説や啓発資料等で、職員が条例を実現する主体であることの意識付けをしてから、職員研修を受講しました。(第11条)
監査事務局	○職務に必要な知識の習得及び能力の向上のため積極的に各種研修に参加しました。(第11条)
農業委員会事 務局	○課内会議等で複数回、自治基本条例に関する勉強会を実施し、知識の習得及び能力の向上に努めています。(第11条)
教育総務課	○課内職員が互いに連携を図るため、Group Watcher や Google カレンダー、朝礼等を活用し情報共有に努めました。(第11条) ○各自が自治基本条例の逐条解説を引き出しに常備し、必要に応じて確認できるようにしています。(第11条) ○会計年度任用職員の募集に際して、制度改正の内容等について、きめ細かい説明を行うように努めました。(第11条)
教育施設課	○フルハーネス型墜落制止器具作業の特別教育を職場内で実施しました。
学務課	○課の所属職員が行政総務課主催の自治基本条例に関する研修に参加し、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
社会教育課	○職員向け研修を複数回開催し、オンラインを用いた社会教育講座開催に向けた知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
小和田公民館	○職員会議や講座の打合せ等の機会を捉え自治基本条例の関連する条文を確認するなど、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
鶴嶺公民館	○職員会議等で自治基本条例の関連する事項を確認するなど、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
松林公民館	○オンライン講座や動画編集など新たなツール利用のための知識の習得及び能力向上のために、社会教育関係職員研修やオンラインによる広報等の研修に複数回参加し、参加者は職場内での情報共有に努めました。(第11条、第14条)
南湖公民館	○職員会議において市民自治の基本概念を共有化し、市民主体の事務運営を心がけるよう研修しました。(第11条、第14条)
香川公民館	○職員会議や講座の打合せ等の機会を捉え自治基本条例の関連する条文を確認するなど、知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)

所属課かい	実施した取組
青少年課	○職員が互いに連携を図り、協力しながら職務の遂行ができるよう、施設利用・施設予約・窓口電話対応・主催事業等に係る全体会議を月1回開催し、必要な知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条) ○すべての職員が、日頃より自分の担当する職務について互いに連携を図り、知識の習得及び向上に努めています。(第11条)
体験学習センター	○窓口・電話応対に向けて、会計年度任用職員も交えた職場内教育を行っています。(第11条)
学校教育指導課	○各自が自治基本条例の逐条解説を引き出しに常備し、必要に応じて確認できるようにしています。(第11条)
図書館	○一般職員、会計年度任用職員ともに、定期的に図書館システムの使い方等の研修を行うなど、職員全体の知識の習得及び能力の向上に努めました。(第11条)
教育センター	○新採用教諭等、教職経験の短い教員を対象とした教職員研修や、臨時的任用職員等への訪問研修の強化・充実を図り、教員の資質向上に努めました。(第11条)

## (2) 課題及び改善策

所属課かい	課題	改善策
行政総務課	○全職員対象の自治基本条例の職員研修について、研修で得た知識を実践に繋げていくことが課題と考えます。	○OJT等を通じ研修で得た知識を実践に生かせるようにします。
職員課	○新型コロナウイルスの関係で一部の研修が中止となり、今後実施方法等について検討する必要があります。	○オンライン研修の活用をします。 ○OJT(職場内研修)の推進をします。
市民課	○通常の窓口業務も行っているため、日中に研修を実施するための十分な時間を確保することが難しいです。	○所管業務における担当課の研修に対する理解を一層促進します。
情報推進課	○各職員が蓄積した知識を共有する手法が十分ではなく、人事異動によりリセットされてしまうため、組織としての知識の蓄積ができていません。	○各職員が蓄積した知識を記録し、その内容を閲覧しやすい環境を作ります。 記録や閲覧の業務負荷が高いと実施されなくなってしまうため、手間をかけずに知識を記録するツールの作成と記録された内容を簡単に閲覧するための検索方式を検討します。
契約検査課	○回答内容の集計により、理解度に個人差・組織差があることが判明しました。	○全庁的な理解度の向上のため、引き続き、効果的な手法について検討を重ねながら、研修を実施します。
市民税課	○市民税だけでなく、それに関連する問い合わせや所得税関する問い合わせもあるため、他課や税務署等との連携が必要となります。	○庁内については、課内で情報共有し、市民税に関連する部署の確認や連携を行います。税務署等については、地区税務協議会などを活用し、情報交換等を積極的に行っていきます。
文化生涯学習課	○市の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等が、市民共有の知的資源として、市民が主体的に利用し得るものであることの意識付け。	○文書管理の基本である作成、整理、保存、利用等を実施するため、随時職員からの質問や相談の対応を行います。



所属課かい	課題	改善策
保険年金課	○会計年度任用職員の人材育成について、継続して勤めて頂く方が多かったため、新人が入った場合の研修体制が十分に取れていないことがわかりました。	○次年度以降会計年度任用職員の研修も組み込むようにいたします。
障がい福祉課	○障がい福祉に関する制度・サービスの手続きは種類が多く、かつ複雑であることから、職員ひとりひとりが正しく理解し、対応することが求められます。 ○来庁された方の障がいの状況や困りごとを理解しつつ、その方に合った対応が求められます。	○年度初めや人事異動による職員の入れ替え、制度改正があったときは、課全体で対話する機会等をつくり、職員ひとりひとりが正しい理解の基、対応します。 ○接遇指導員を中心に、課員の接遇等を確認し、市民との一層の信頼関係の形成に資するべく努めます。
保育課	○自治基本条例が制定されていることは認識しているものの、条例の内容について理解が浅い職員がいました。	○今後も課内会議で条例に関する勉強会を実施するとともに、条例を意識しながら業務を遂行する意識付けを管理・監督職を中心に行います。
小和田保育園	○保育関係の研修は順調に受講できていますが、保育という職種上、庁内共通事務を学ぶ機会が少ないです。	○市役所で研修を受けた職員の報告を保育所内で共有します。 ○今回の基本自治条例のアンケートを研修の一環として職員で共有します。
浜須賀保育園	○保育関係の研修は順調に受講できていますが、保育という職種上、庁内共通事務を学ぶ機会が少ないです。	○職員のニーズと課題を加味して次年度の計画を作成しました。 ○市役所で研修を受けた職員の報告を聞く機会を持っていきます。
室田保育園	○ドキュメンテーションの写真に添えているコメントが子どもの様子を伝えるだけの内容になっています。	○ドキュメンテーションを作成する際に、子どもの育ちに合ったコメントができるよう、職員間で学び合い、職員の「主体性保育」への理解を深めます。
建築指導課	○法定事務が基本としてあり、条例、規則の改正についても小さな改正が多いためパブリックコメントを行う事例が少ないものです。	○特定の慣れた職員のみで行うのではなく、機会毎に複数人で取り組む等、職員間で内容を共有します。
開発審査課	○研修費の削減やコロナ禍により対面での協議会が減少することにより、人材育成の機会が以前より減少していると考えられます。	○職場内研修の機会、手法、質を一層高め、経験を積んだ職員からの知識の継承が効果的に行われる取組みを継続します。
地域保健課	○新型コロナウイルス感染症の影響もあり、課内会議の開催がほとんどなかったため、例年に比べて自治基本条例について課内で勉強する機会を多く取ることができませんでした。	○課内全体での研修会等ができない状況であっても、日常業務の中で、自治基本条例と関連付けて職務にあたることで、実践的な学習機会を増やしていきます。
病院総務課	○病院は多種多様な職種が集まった組織です。人材育成については、現場でのOJTに加え、継続的な研修・学習機会が必要と考えます。そのため、コロナ禍で全職員を対象とした効果的な研修の実施手法が課題と捉えています。	○研修実施方法を模索しながら、継続的に実施していきます。
予防課	○新型コロナウイルス感染症により、全職員が同時に研修を受けることができませんでした。	○課職員が共有する時間はかかりましたが、研修日程を複数回に分け実施しました。
警防救命課	○コロナ禍における変則勤務時間、週休移動、テレワーク等の実施により、担当者全員が同一の時間を共有することが困難でした。	○資料を事前に課内で共有し、受け手側の職員が事前学習を実施することでOJTの対面時間を短縮するほか、説明する職員が要点のみをまとめるなどして効率化の徹底を図ります。

所属課かい	課題	改善策
消防指導課	○担当者が不在で明確な回答ができなかったという意見がありました。	○自分の担当する業務だけでなく、他の職員の業務についてももしっかり情報共有していきます。
議会事務局	○議員対応の際に、担当者が不在であった場合、直ちに説明などができないことがありました。	○職員は職務の遂行に必要な知識の習得と能力の向上に努めなければならないことを意識し、職員が個々に職務を遂行するだけでなく、互いに連携し、協力し職務に当たるよう、担当内で共有します。
監査事務局	○新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修等が一部中止になりました。	○新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、今後も積極的に各種研修に参加します。
社会教育課	○オンラインを用いた社会教育講座開催に向けた知識や技術については、日々進歩しているため、継続した取り組みが必要であることがわかりました。	○今後も継続して研修を開催します。
教育センター	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修会を中止したり、実施方法を変更したりせざるを得ないことがありました。 ○今日的な教育課題が複雑化し、学校からのニーズも多岐に渡る中で、研修内容や実施方法の精選が必要になります。	○Google Classroom 等を活用し、オンライン研修会を開催しました。また、オンライン研修に係るノウハウを所内で共有しました。 ○県の会議に参加した指導主事からの内容の伝達等を基に、基本研修に関する情報の共有を図り、指導主事の知識の習得及び能力の向上を図りました。

## 4. 説明責任

### (1) 実施した取組

市政の透明性を確保し、市政に対する市民の信頼が向上するよう積極的に説明責任を果たすために取り組んだことを記載しています。

所属課かい	実施した取組
行政総務課	○情報公開請求の受付窓口において、情報公開条例に基づき、市の行政文書の公開を行っています。 また、既に公表している資料について公開の請求があったときは、請求の内容に応じて、請求者の利便性の向上や事務処理の簡素化の観点から情報提供に切り替えができないか文書保有課へ提案しました。(第13条、第14条)
職員課	○人事行政運営の状況、職員の平均給料月額等の公表を実施しました。(第14条) ○審議会の公開、公表を実施しました。(第14条) ○職員採用試験情報について、広報紙、市ホームページ、メール配信サービス、Twitter等のツールを活用して周知を行いました。(第14条)
市民自治推進課	○窓口や電話での質問等に対して、分かりやすい説明に努めました。(第13条、第14条) ○市民参加の実績に併せて「提出された意見等の概要及びそれに対する市の考え方の公表状況」を市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条)
文書法務課	○令和2年度の行政文書ファイル管理簿の簿冊を市政情報コーナーに配架するとともに市ホームページへ掲載し、市が保有する文書を明らかにしました。

所属課かい	実施した取組
市民課	○取扱業務でない他課の情報を収集して、市民にわかりやすく説明しました。 ○窓口での証明発行や届出手続きについて、法令等の改正に伴う変更内容を適切に説明しました。
小出支所	○窓口業務等で質問された場合は担当課に確認して説明を行い、事例に応じて担当課への取次や案内を行いました。(第13条、第15条)
企画経営課	○市の業務内容を市民等に公表するため、全庁で事務事業概要書を作成しました。(第13条、第14条)
行政改革推進室	○新型コロナウイルス感染症の影響による施設の開館情報について、内容に変更が生じた際は速やかに市ホームページで公表しました。(第13条、第14条)
秘書広報課	○窓口や電話対応等について、相手の立場に立ち丁寧かつ適切な説明をするよう心掛けました。(第13条)
情報推進課	○市民から問い合わせがあった際は、専門的な用語を使わずに、丁寧かつ迅速に適切な説明をするよう心掛けました。(第13条、第14条) ○マイナンバーカードを活用した消費活性化策「マイナポイント」の支援窓口において、マイナポイント以外の問い合わせがあった際には可能な範囲で聴き取り、迅速に担当課に引き継げるよう心掛けました。(第13条、第14条)
財政課	○窓口や電話で財政状況等の質問について、市民の方に分かりやすい説明を行いました。(第13条、第14条) ○ふるさと基金の活用について、寄附金の活用状況報告として広報紙や市ホームページを活用し説明を行いました。(第13条、第14条)
資産経営課	○窓口や電話での庁舎に関する質問について、市民の方に分かりやすい説明を行いました。(第13条、第14条) ○用地交渉において、地権者より頂いた質問に対して分かり易く丁寧に説明するよう努めました。(第13条、第14条)
契約検査課	○【令和3年度】随意契約の適正化を図るため、決裁時に全庁の随意契約理由の審査を行いました。(第19条) ○公正性、公平性、競争性を確保した入札契約を執行しています。(第19条) ○業務遂行にあたり法令等を遵守するとともに、市民(事業者を含む)からの入札に関する問い合わせに丁寧に答え、市民への説明責任及び情報提供を意識しています。(第13条、第14条) ○入札の透明性の向上と公平性の確保を図る観点から入札結果を公表しています。 ○随意契約案件について、透明性の向上を図るための取り組みとして随意契約理由を公表しています。(第14条) ○工事が適正に実施されるよう促すとともに、検査の透明性を図る観点から工事検査結果を公表しています。(第14条)
収納課	○市民からの問い合わせには、個人情報などの法令を遵守しつつ、説明責任を意識し丁寧にわかりやすく対応できるように心がけました。
市民税課	○市民税のお問い合わせについて、個人情報に注意し、課税内容・状況など説明を行いました。
資産税課	○固定資産税路線価について、全国地価マップに掲載しました。(第13条・第14条) ○納税通知書に「固定資産税・都市計画税のしおり」を同封し、納税者が固定資産税に対して理解を深めていただけるよう課税明細書の見方や土地家屋の評価額の算出方法等を記載し周知に努めました。(第13条・第14条)
防災対策課	○「茅ヶ崎市洪水・土砂災害ハザードマップ」を作成し、住民への全戸配付により、周知・啓発を行いました。(第13条、第14条)
安全対策課	○日々の相談業務等の中で、説明は、相手の方が理解できる表現を心掛け、公平性も意識するように課員で努めています。 ○所管している情報を市民が取得しやすいように市ホームページに掲載しています(第13条)



所属課かい	実施した取組
市民相談課	○広聴・相談業務を行う際は、説明責任を果たすため、相手が理解できる表現方法を心掛けています。(第13条)
産業振興課	○各種イベント、事業や観光情報など、市ホームページ、Twitter、LINE、メール、Instagram等のSNSを活用し、分かりやすく情報発信しました。(第13条、第14条)
農業水産課	○農地法や海岸法等の説明について、窓口で市民や事業者の方に分かりやすい説明を心掛けています。(第13条、第14条)
雇用労働課	○コロナ禍における今後の事業者支援策を検討するために、市内事業者を対象に「障がい者雇用アンケート」と「テレワーク実施状況アンケート」を実施し、結果を市ホームページで公表しました。(第13条、第14条)
拠点整備課	○市民対応の際には、所管事業の経過、計画の概要、図面、関係法令などをまとめた「窓口用の説明資料」を用い、必要な情報を速やかに、かつ的確に提供するよう努めました。(第13条、第14条)
文化生涯学習課	○新型コロナウイルス感染症対策を講じるために施設の利用制限等を設けていることやコロナ禍でのコンサート・イベント等の開催に関する問合せについて、丁寧な説明を心掛けました。(第13条・第14条)
スポーツ推進課	○市民等へ説明する際は、丁寧かつ迅速に適切な説明をするよう心掛けました。(第13条、第14条)
男女共同参画課	○業務を行う中で、苦情等があった場合、職員としてわかりやすい説明をするとともに、苦情等の職員間の情報共有を図りました。(第13条、第14条)
福祉政策課	○YouTube を利用した動画配信により、ボランティア活動や地域福祉活動の周知を実施しました。(第13条、第14条)
保険年金課	○日頃より国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療保険制度について、市民にわかりやすく説明するよう努めています。(第11条、第13条) ○保険料の賦課決定処分、減免決定処分、未納保険料の差押処分など、処分決定に係る手続きを日常的に行っており、手続を適正に行うとともに説明責任を果たせるよう常に意識しています。(第11条、第13条)
生活支援課	○生活保護の申請につきましては、生活保護法を遵守し、扶養照会を含め誤解を招くことの無いよう、制度説明を十分に行い、申請意思が確認された方には、申請手続を進めて、速やかに必要な調査を実施、決定をしています。(第13条、第14条)
障がい福祉課	○市ホームページからの問い合わせがあった場合は、即日対応し、極力回答をお待たせしないように留意しました。(第13条) ○手話通訳者養成講習会の参加者募集に際し、広報紙、市ホームページで、事前に注意事項等を案内しました。(第13条、第14条)
高齢福祉介護課	○市民から説明を求められたときは、上位の法令から順序立て、関係法令を抜粋し、重要事項にはマーカーを付すなどして、質問内容に則した説明を心掛けました。(第13条、第14条) ○通知文では、都度、担当内で記載内容を検討し、個々の資格の得喪の形態に応じた説明内容となるよう心掛けました。(第13条、第14条)
子育て支援課	○子育てに関する情報について、ちがさき子育て応援サイト「Lei Aloha」に掲載し周知を図りました。(第13条、第14条) ○新規事業(小児医療費助成事業)の実施について対象世帯に通知文を送付し、制度の周知を行いました。(第13条、第14条) ○新規事業(小児医療費助成事業、子育て世帯臨時特例給付金事業)の実施についてLINEやTwitterを活用して制度の周知を行いました。(第13条、第14条) ○既存事業(児童手当事業)の制度改正について対象世帯に通知文を送付し、制度改正の周知を行いました。(第13条、第14条)
こども育成相談課	○市ホームページを活用し、要保護児童対策地域協議会の概要説明やこどもセンターの相談事業の概要などを掲載し、周知しました。(第13条)

所属課かい	実施した取組
保育課	○窓口や電話対応で相手の立場に立った分かりやすい説明を心掛けました。(第13条、第14条)
小和田保育園	○保護者には、おたよりだけでなく日々の掲示物等で情報発信しました。(第13条、第14条) ○地域の方にも掲示板を使って情報発信しました。(第13条、第14条)
浜見平保育園	○保育内容について、機会をとらえて保護者に伝えました。(第14条) ○感染症の状況や対策等を適宜、伝えています。(第13条)
鶴が台保育園	○保育園の在園児の保護者に保育について懇談会を開催して説明しました。(第13条)
浜須賀保育園	○在園児保護者には、日々の保育の様子を写真で知らせています。(第13条、第14条)
香川保育園	○保護者には、日々の保育の様子を写真やコメントを掲示しています。(第13条、第14条)
室田保育園	○年度初めのクラス懇談会で、「主体性保育」、行事の持ち方について保護者へ説明をしました。(第13条) ○大きな行事(運動会、お楽しみ会)を昨年度とは異なる取り組みにしたので、取り組みに関する保育園の考えや経過、当日までの子どもたちの様子を冊子や動画を作成し保護者へ伝えました。(第13条・第14条) ○登録されている地域の方からの問い合わせに答えました。(第13条) ○新入園児の保護者へ重要事項説明書をもとに保育園の規約等を説明しました。(第13条) ○新型コロナウイルス感染症の状況により、受け入れ方法等の変更や対応を保護者へおたよりや配信メールで知らせました。(第13条)
環境政策課	○環境審議会の資料及び会議録について、市政情報コーナー及び市ホームページで公表しています。(第13条、第14条) ○Twitter、Facebookにて各事業の周知を行いました。(第13条、第14条)
環境保全課	○市ホームページで環境保全課の業務について行った取組みについての調査データを公表し周知を実施しました。(第13条、第14条)
資源循環課	○「ごみ有料化」に関して、コールセンターを開設し、迅速な対応を心掛けました。(第13条) 「ごみ有料化」に関して、100回を超える説明会を実施し、分かりやすく丁寧な説明を心掛けました。(第13条、第14条) ○「ごみ有料化」に関するチラシやガイドブックは全戸配布を行いました。(第13条、第14条)
環境事業センター	○「ごみ有料化」及び「ごみ処理手数料改定」に関して、資源循環課とともに100回を超える説明会に参加し、分かりやすく丁寧な説明を心掛けました。(第13条、第14条)
都市計画課	○都市計画の決定・変更を行うに当たり、都市計画の案の縦覧意見書の受付を行いました。(第13条、第14条)
都市政策課	○市政情報コーナー及び市ホームページにおいて計画等の情報提供を行いました。(第13条、第14条)
景観みどり課	○茅ヶ崎市景観まちづくり審議会及び茅ヶ崎市みどり審議会の開催状況・議事内容等をすみやかに市ホームページ等で公表しました。(第13条、第14条) ○市ホームページや事業の説明ちらし等も常に市民にわかりやすく提供することを心掛け作成しました。(第14条)
建築指導課	○法定事務については、市ホームページへ各種手続きを紹介しています。市民からの質疑等はメール、電話や直接窓口への問い合わせとなりますが、極力早期に回答をするようにしています。(第13条)
開発審査課	○市民や業者の方からの相談や苦情の申し出に対しては、説明責任を意識して対応しました。(第12条、第13条、第22条)
建設総務課	○当課では、市民の共有財産である道路や水路の財産管理を取り扱っているため、市民や事業者からの問い合わせの際は、特に丁寧な説明を心掛けました。(第13条、第14条)
道路管理課	○本課では窓口対応や電話対応が多いため、説明責任を意識して、市民の立場になってわかりやすい説明を行うことを心掛けています。

所属課かい	実施した取組
道路建設課	○窓口で市民や業者の方に対応する際、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」を用い、視覚的に分かりやすい説明を心掛けました。(第13条、第14条)
公園緑地課	○公園整備について地元の説明会を実施し、要望の把握及び整備内容の周知に努めました。(第13条)
建築課	○市営住宅の入居者募集に関して、広報ちがさきだけでなく、Twitter やラジオ、デジタルサイネージ、ポスターの掲示等多様な広報媒体を用いて周知を行いました。(第13条、第14条)
下水道河川総務課	○窓口で市民や業者の方に分かりやすい説明を心掛けました。(第13条、第14条) ○企業会計で採用している複式簿記に基づき、財務諸表を作成しています。(第13条、第14条、第19条) ○決算の公表は経営比較分析表等を用いて説明をしています。(第13条、第14条) ○財務諸表を作成し、経営成績や財政状態を明らかにしています。(第13条、第14条、第19条)
下水道河川建設課	○下水道事業の計画に関することや、下水道工事に関する問い合わせがあった場合には、速やかな説明及び情報提供に努めました。(第13条、第14条)
下水道河川管理課	○市民から工事などの問い合わせがあった際には、できる限り専門的な用語は用いず、一般的で平易な表現で伝えるよう努めました。(第11条)
保健企画課	○保健所業務に関わる市民からの電話等での様々な問い合わせについて、適切な案内や説明を行うよう努めました(第13条)
地域保健課	○課内会議等を問題の共有化や事例の研究の場として活用しています(第11条、第13条、第14条) ○外部機関等に指導を行う際は、なぜそれが必要なのか、根拠法令を明確にし、質問に対して説明責任を果たせるよう準備をしていました(第11条、第13条、第14条)
保健予防課	○新型コロナウイルス感染症に関することをはじめ、市民から寄せられた数多くの問い合わせ(市ホームページからの問い合わせを含む)に対し、迅速に回答しました。新型コロナウイルス感染症に関しては、特設の相談センターを設けて市民の問い合わせ対応にあたりました。(第13条)
衛生課	○市民からの相談や苦情の申し出に対しては、説明責任を意識して対応しました。 ○パブリックコメントに対する意見に対して回答しました。
健康増進課	○窓口や電話、メール等で事業について質問や意見等をいただいた際は、分かりやすく丁寧な説明をこころがけました。(第13条)
病院総務課	○自治基本条例を意識することはもちろん、医療機関として分かりやすい説明を心がけました。 ○市民に対する説明責任や苦情等への対応を意識し業務にあたるよう心がけました。 ○市立病院への問い合わせについて、来院及び電話等で問い合わせがあった際、「説明責任」や「情報共有」を念頭に、市民目線に立った丁寧な説明に努めました。 ○市民から必要に応じ、情報公開を求められた際、市民に対しての説明責任を意識し業務にあたりました。 ○事業者選定等の契約事務に、透明性が求められることを意識しました。
医事課	○自治基本条例を意識することはもちろん、医療機関として分かりやすい説明を心がけました。 ○市民に対する説明責任や苦情等への対応を意識し業務にあたるよう心がけました。 ○市立病院への問い合わせについて、来院及び電話等で問い合わせがあった際、「説明責任」や「情報共有」を念頭に、市民目線に立った丁寧な説明に努めました。
病院経営企画課	○茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取組状況を市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条) ○茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会の会議録、答申等を市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条) ○全員協議会において茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取組状況と地方公営企業法全部適用への移行について説明しました。(第13条、第14条)



所属課かい	実施した取組
消防総務課	<p>○市ホームページのお問い合わせについては、翌営業日までに説明、対応しました。(第13条、第14条)</p> <p>○消防職員に新型コロナウイルス感染症に関する検査で陽性反応が出た際には、都度、記者発表を行い、消防施設の運営状況等も併せて公表しました。(第13条、第14条)</p>
予防課	<p>○市ホームページや電話で問合せがあった事項について、早急に対応し納得していただいている結果、苦情等は近年ありません。(第13条、第22条)</p>
警防救命課	<p>○Twitter、市ホームページで歳末火災特別警戒の周知を実施したほか、市ホームページでコロナ禍における自治会の消火訓練の自粛要請や消防職団員の派遣しない旨を周知しました。(第13条、第14条)</p>
指令情報課	<p>○市民からの問い合わせには、個人情報等の法令を遵守しつつ、説明責任を意識し、丁寧に分かりやすく対応しました。</p> <p>○119番通報に関して、市民からの的確かつ迅速に必要な事項を聴取し、その情報から病気やけがをされた方の状態を判断し、救急車が到着するまでの間、実効性のある口頭での応急手当を実施することで、救命率の向上に努めました。</p>
消防指導課	<p>○救命講習会に関し事業所等での開催の自粛や緊急事態宣言やまん延防止等重点措置をうけての消防署主催の中止を周知しました。(第13条、第14条)</p>
警備第一課 警備第二課	<p>○災害現場で消防活動(消防、救急、救助)の対応状況等を拡声器で周辺周辺住民に説明しました。(第11条、第13条)</p> <p>○火災現場調査終了後に、り災した市民に対して火災調査の内容について説明しました。(第11条、第13条)</p> <p>○立入検査で、法令違反や火災予防の重要性について説明しました。(第11条、第13条)</p>
会計課	<p>○支出伝票等の審査において、根拠となる書類や資料が整えられていることを確認することにより、説明責任を意識しながら伝票審査を行いました。(第13条)</p> <p>○金融機関向けに発行する「収納事務の手引」を作成する際、本市の収納事務における根拠や関連する法令を確認しながら作成しました。(第13条)</p>
議会事務局	<p>○議長の動向や交際費について、市ホームページ等で公表しました。(第8条、第13条)</p> <p>○政務活動費の会派毎の収支報告書及び証拠書類の写しについて、議会図書室及び市政情報コーナーに配架するとともに、市ホームページにも掲載して公表しました。(第8条、第13条)</p>
選挙管理委員 会事務局	<p>○公職選挙法や条例等に遵守し、告示及び閲覧しています。また、閲覧者も公表しています。(第13条、第14条)</p> <p>○選挙執行後は、選挙全般の記録である「結果調」を作成し、公表しています。(第13条、第14条)</p>
監査事務局	<p>○監査の実施状況及び監査の結果、各監査の結果に基づいた是正措置等を速やかに公表しました。(第13条、第14条、第23条)</p>
農業委員会事 務局	<p>○農業委員会の活動目標や前年度の活動結果や農地の賃借料情報を市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</p>
教育総務課	<p>○総合教育会議及び教育基本計画審議会の資料及び会議録については、市政情報コーナー及び市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</p> <p>○教育委員会の会議の会議録については、市政情報コーナー及び市ホームページで公表しています。(第13条、第14条)</p>
教育施設課	<p>○学校開放事業について、新型コロナウイルスの影響により中止及び使用時間の短縮等となった場合は、市ホームページに公表するとともに、確実に情報提供をするため、郵送や電話にて利用団体に個別に連絡を行いました。また、学校開放に関する問い合わせについては丁寧な対応に努めました。</p> <p>○小中学校の近隣住民等より苦情を受けた場合、速やかに現地確認をして関係課と連携し、応急対応を含めて早期に対応しました。</p>

所属課かい	実施した取組
学務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立小学校の学級閉鎖の基準を市ホームページに掲載し、取組を周知しました。(第13条、第14条)</li> <li>○市立小学校の食物アレルギーマニュアルを市ホームページに掲載し、市の統一的な取組を周知しました。(第13条、第14条)</li> <li>○指定校変更(留守家庭理由)の申請についての案内やよくある問い合わせについて、市ホームページに掲載しました。(第13条)</li> </ul>
社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページや Facebook のツールで、社会教育講座の周知を行いました。(第13条、第14条)</li> <li>○市民自治推進課が実施する市民討論会を活用し、無作為に抽出された市民の意見の聴取を行うとともに、事業についての説明を行いました。(第13条、第14条)</li> </ul>
小和田公民館	○様々な媒体を利用し、主催事業等の周知を行いました。(第13条、第14条)
鶴嶺公民館	○様々な媒体を利用し、主催事業等の周知を行いました。(第13条、第14条)
松林公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページへ事業報告を掲載しました。</li> <li>○SNSにおいて適宜、開催報告を行いました。</li> <li>○公民館ウィークを5公民館でふれあいプラザで開催しました。パネル展示や映像による事業紹介を行いました。(第14条)</li> </ul>
南湖公民館	○市民からいただいた意見や要望を公民館の全職員で共有し、職員によって説明方法や対応方法に差異が生じないように努めました。また、事務運営に改善が可能な要望は改善を行いました。(第13条、第14条)
香川公民館	○様々な媒体を利用し、主催事業等の周知を行いました。(第13条、第14条)
青少年課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主催事業の周知を施設内掲示・広報紙・市ホームページ・Twitter・チラシ等、様々な媒体を利用して行いました。(第13条・第14条)</li> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の夜間利用停止や貸室等の利用制限を設けました。利用者に理解しやすいよう心がけた周知を施設内掲示・市ホームページ・窓口対応等で行い、安全・安心に利用してもらうことができました。(第13条・第14条)</li> <li>○エレベータ改修工事に伴う利用停止及び利用開始の周知を施設内掲示・市ホームページ・窓口対応等にて行いました。(第13条・第14条)</li> <li>○青少年課所管事業や予算の変更等について、関係団体へ丁寧に説明を行っています。(第14条、第25条)</li> </ul>
体験学習センター	○新型コロナウイルス感染症拡大防止により、利用制限をしながら開館をしています。利用制限に変更が生じた際に、利用登録団体に文書で通知するとともに、市ホームページへの掲載、館内掲示を行いました。(第13条)
学校教育指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○会計年度任用職員の募集に際して、制度改正の内容等について、きめ細かい説明を行うように努めています。(第13条)</li> <li>○保護者等から学校現場での対応について意見や苦情等を受けた場合、速やかに各学校に確認を行い、応急対応を含めて早期に対応しています。(第13条)</li> </ul>
図書館	○館内や掲示板でのチラシ掲示をはじめ、広報紙、市ホームページ、Twitter等の手法を用いて図書館が実施するイベント等の事業や臨時の会議室開設などの情報について周知を実施しました。(第13条、第14条)
教育センター	○教育センター主催の講座・講演会内容について教育情報誌「学びあう響きあう」でまとめを掲載しました。また、会計年度任用職員の募集について、職務内容がわかりやすいように説明することを心掛けました。(第13条、第14条)

## (2) 課題及び改善策

所属課かい	課題	改善策
行政総務課	○情報公開請求の手続きを要さずに情報提供できるものについて、情報公開請求を受けることがありました。	○情報提供できる行政文書の例について、市ホームページにて掲げている内容を分かりやすいものにします。

所属課かい	課題	改善策
職員課	○人事行政運営の状況、職員の平均給料月額等、窓口や市政情報コーナーでの冊子の配布や市ホームページ等に公表をしていますが、認知度が低いのが課題となっています。	
市民課	○担当課からの能動的なお知らせがないものが多く、こちらからホームページなどを検索して、市民にとって必要な情報を収集しないと対応が十分にできないため、出張所の職員の負担が増大しています。	○出張所はさまざまな市の実施施策について尋ねられるため、担当課への情報提供をしていただくよう常に働きかけます。
契約検査課	○年度を通じて、随意契約理由書の審査を行った結果、対外的な説明が不十分な案件が多く見受けられました。	○担当課職員とのヒアリング等を通じて、審査する側・される側双方のレベルアップを図り、適正な事務執行につなげます。
市民税課	○個人情報保護の観点から、本人確認書類や納税通知書の番号の確認ができない場合は、一般的な説明となり、本人が確認したい事項について確認できないことがあります。	○本人確認書類や納税通知書などを持参していただくことを伝え、再度来庁等していただくこととします。
障がい福祉課	○日々、来庁者や電話等による問合せが多い中で、障がいのある方より市ホームページから問合せをいただいた場合、その問合せをいただいた方の障がい特性を理解し、その方に合ったわかりやすい制度・サービスの説明となるよう回答の検討に時間を要することがあります。	○庶務担当を中心に、市ホームページからの問合せ内容を確認し、担当者へ伝達します。 担当者は、ケースワーカー等と連携し、わかりやすい説明文書を作成し、速やかに回答します。
高齢福祉介護課	○より多くの方に制度を理解していただくことが必要です。	
保育課	○新型コロナウイルス感染症に係る対応について、保護者などから様々なご意見をいただきました。	○いただいたご意見については、課内でしっかりと共有し、対応を決定し、職員が共通認識を持って対応できるよう今後も努めていきます。
小和田保育園	○保育園からのお知らせについて、現状のおたよりでは保護者全体に伝わりにくく感じました。	○写真や文字を見やすく読みやすく改善した紙面づくりをします。
鶴が台保育園	○コロナ禍で時間の制限があり、十分に伝わったか把握できませんでした。また、欠席された方に対する説明が不十分でした。	○欠席された方には後日内容を文書にまとめて説明します。
浜須賀保育園	○分かりやすい書面を作成することが必要であると感じます。	○書類の作成に関して工夫をします。
香川保育園	○ドキュメンテーション作成のための時間、そして毎日の保育の振り返りの時間を確保することが難しいです。	○時間を有効利用し、優先順位を考慮することで、効率的に事務を行います。
室田保育園	○行事の対象が幼児クラスだったので、この説明を幼児クラスの保護者だけにしたので、保育園の取り組みとして全保護者に説明する必要があります。	○次年度は、行事の対象が幼児クラスであっても、園全体のことで捉え全保護者へ伝えていきます。
建築指導課	○市民からの質疑等は違反疑いの物件に対するものもあります。そうした場合であっても建物自体は所有者の個人情報となるので、調査の内容は教えられない様な場合があります。	○都度情報の取り扱いにかかる性質について丁寧に説明しています。



## 5. わかりやすい公表

### (1) 実施した取組

市政に関する情報を市民と市が共有するため、市政に関する情報について、市民が理解しやすいよう工夫して分かりやすく公表するよう取り組んだことを記載しています。

所属課かい	実施した取組
行政総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○毎月の人口情報「茅ヶ崎市の人口と世帯」や「統計年報」について公表後速やかに市政情報コーナーへ配架および、市ホームページ（オープンデータライブラリ含）にて閲覧できるようにしました。（第14条）</li> <li>○議案書等の市議会資料を市政情報コーナーや図書館等で公開すると共に、議会事務局と連携して、議案を市ホームページに公表しています。（第14条）</li> <li>○過去の職員通報の運用実績を市ホームページに公表しています。（第14条）</li> <li>○部長会議について、開催後速やかに、市ホームページに結果概要及び会議資料を公表しました。（第14条）</li> <li>○自治基本条例の内容及び取組を理解し、まちづくりについて関心を抱いていただけるよう、10月1日号の広報紙の特集記事にその内容を掲載し、周知・啓発を行いました。（第13条、第14条）</li> <li>○個人情報保護に関する法律の改正に向けた本市の対応に関する経緯及び方向性を市ホームページに公表しました。（第13条、第14条）</li> </ul>
職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人事行政運営等の状況の市広報紙への掲載時期を、11月の市ホームページでの公表に合わせ、これまでの1月掲載から12月1日号での掲載に早めました。（第13条、第14条）</li> <li>○職員採用試験情報について、情報を見つけやすくするために、市ホームページの掲載方法やレイアウトの見直しを行いました。（第13条、第14条）</li> </ul>
市民自治推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントや意見交換等の市民参加の実績を表にまとめ、市ホームページ等で公表しました。【再掲】（第13条、第14条）</li> </ul>
文書法務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の条例、規則等を市ホームページ上の例規検索システムにより公表しています。</li> </ul>
市民課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○問い合わせのときなど市ホームページの表現を見直し、わかりやすい表示になるように心がけています。</li> <li>○窓口での証明発行や届出手続きについて、法令等の改正に伴う変更内容をわかりやすく説明した記載例等を配置しました。</li> <li>○BRANCH駐車場の有料化にあたり、案内表示を来庁者が気づきやすい箇所に掲示しました。</li> </ul>
小出支所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各課から提供される統計資料や議会関連資料を掲示、配架することで市政に関する情報を公表しました。（第15条）</li> </ul>
企画経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の業務内容を市民等に公表するため、全庁で事務事業概要書を作成しました。（第13条、第14条）</li> </ul>
行政改革推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメントの際に関心をもってもらえるような掲載をしました。（第13条、14条）</li> <li>○公共施設の駐車場についてのアンケート結果を迅速に公表しました。（第14条）</li> </ul>
秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各広報媒体に関して、できる限り短く簡潔な文章と、印象に残る画像などを用い、一目で情報を得られるように配慮して情報を発信しました。（第13条、第14条）</li> </ul>
情報推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スマートフォン等の機器を持っていない市民でもマイナポイントの申込ができるよう、庁舎内に窓口を設け、希望する市民に対し申込の支援を実施しました。</li> </ul>
財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本市の財政状況を公表するにあたり、経年的な傾向を分析した章を設定し簡素化することでより理解しやすいものになるよう作成しました。（第13条、第14条）</li> <li>○市債残高の状況をわかりやすく伝えるため、借金時計のページ更新を行いました。（第13条、第14条）</li> </ul>

所属課かい	実施した取組
資産経営課	<p>○「茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画（改訂版）素案」に係るパブリックコメント実施の際、多くの市民に意見を頂くため、広報紙や市ホームページでの掲載を行いました。（第13条、第14条）</p> <p>○土地の売却や貸付に係る市ホームページの掲載方法を見直し、より分かり易い周知を図りました。（第13条、第14条）</p>
契約検査課	<p>○公共工事等、専門的な内容を伴う変更契約の理由を公表する際には市民に分かりやすい内容となるよう意識しています。（第13条、第14条）</p> <p>○市ホームページの更新等の際はアクセシビリティを意識し、市民へ適切に情報を公開できるよう配慮しています。（第14条）</p>
収納課	<p>○徴収率の推移や差押状況を「広報ちがさき」に特集記事を掲載することでわかりやすく市民に周知しました。</p>
市民税課	<p>○確定申告事前予約制の市ホームページでの公表について、予約サイトへのリンクボタンを大きく目立つように表示するなど分かりやすい掲載に努めました。</p>
資産税課	<p>○納税通知書に「固定資産税・都市計画税のしおり」を同封し、納税者が固定資産税に対して理解を深めていただけるよう課税明細書の見方や土地家屋の評価額の算出方法等を記載し周知に努めました。（13条・14条）</p> <p>○市ホームページ上の住宅用家屋証明書の申請フォームを工夫し、必要資料を明確にしました。（第13条・第14条）</p>
防災対策課	<p>○「茅ヶ崎市地域防災計画」に関するパブリックコメント手続きの際、1人でも多くの市民に意見をいただくため、広報紙や市ホームページで関心を持っていただけるような掲載を行いました。（第16条）</p>
安全対策課	<p>○県や警察署等からの情報を市民に提供する際、専門用語を控える、具体例を挙げるなどわかりやすい表現に努めました。（14条）</p>
市民相談課	<p>○苦情等対応報告書や「市民相談のまとめ」の作成時には、市民の皆様に伝わりやすい表現を意識しながら作成しました。（第13条、第14条）</p>
産業振興課	<p>○各種イベント、事業や観光情報など、市ホームページ、Twitter、LINE、メール、Instagram等のSNSを活用し、分かりやすく情報発信しました。（第13条、第14条）</p>
農業水産課	<p>○アクセシビリティ対応のため、市ホームページに掲載している全ての項目に対し、読み上げ対応をできるように、修正を行いました。（第13条、第14条）</p>
雇用労働課	<p>○市が実施する合同企業説明会やセミナーについて、市ホームページに加えて勤労市民会館ホームページにも掲載した結果、勤労市民会館ホームページへのアクセス数が増加しました。（第13条、第14条）</p>
拠点整備課	<p>○許可申請の手続きについての手引きを作成し、市ホームページに掲載するとともに、窓口配架しました。（第13条、第14条）</p> <p>○市ホームページのアクセシビリティ対応のため、必要箇所の修正を行いました。（第13条、第14条）</p>
文化生涯学習課	<p>○講座やイベント等の案内を市ホームページ、広報紙、メール配信等にて案内しました（第13条・第14条）。</p>
スポーツ推進課	<p>○市ホームページの掲載方法を見直し、分かりやすい表示にしました。（第13条、第14条）</p>
男女共同参画課	<p>○わかりやすく見やすい市ホームページを心がけつつ、内容の充実に努めました。（第13条、第14条）</p>
福祉政策課	<p>○民生委員・児童委員活動について、広報紙の特集記事として掲載しました。（第13条、第14条）</p>
保険年金課	<p>○市ホームページの掲載方法を見直し、分かりやすい表示にしました。（第13条、第14条）</p>
生活支援課	<p>○生活保護制度を正しく理解していただき、ためらうことなく相談、申請に至るよう、生活保護制度を分かりやすくまとめた「生活保護のしおり」や、生活困窮者自立支援法に基づく「生活自立相談窓口」について、市ホームページに掲載しているほか、より効果的に情報が届くよう、生活に困窮された方が訪れる可能性の高い関係部局の窓口にも、生活自立相談窓口に関するチラシを配布しています。（第13条、第14条）</p>

所属課かい	実施した取組
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市ホームページについて、煩雑化する内容の修正、押印廃止に伴う帳票整理、課名変更に伴う修正等を実施し、正しい情報と分かりやすい内容掲載を行いました。(第13条、第14条)</li> <li>○身体障害者手帳の発行スケジュールを市ホームページに掲載し、手帳を申請する市民の利便性の向上を図りました。(第14条)</li> <li>○特別障害者手当及び障害児福祉手当の制度案内を広報へ掲載しました。市ホームページのQRコードを記載し、市ホームページ上では各手当の相互リンクをつけました。(第14条)</li> <li>○市ホームページ「障がいのある方」の 카테고리について、紙面配布している「障がい福祉のあんない」と連動させ、かつ探しやすさ・分かりやすさを高めるために体裁等を整理しました。(第14条)</li> <li>○令和4年3月より、県から周知を求められている電話リレーサービスについて、市ホームページにアドレスのリンクを貼り、「障がい福祉のあんない」でも周知を図りました。(第13条、第14条)</li> </ul>
高齢福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の方にとって、日頃聞きなれない用語が多く、分かりづらいというご意見があることから、パンフレット等について、分かりやすい言葉使い等を心掛けて作成しました。(第13条、第14条)</li> <li>○課全体の取組みとして、市ホームページの内容確認とその内容について変更等を行いました。(第13条、第14条)</li> <li>○緊急事態宣言等に伴う施設の開館状況を情報共有するため、該当ページから確認ができるよう、工夫して公表しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てに関する情報について、ちがさき子育て応援サイト「Lei Aloha」に掲載し周知を図りました。(第13条、第14条)</li> <li>○新規事業（小児医療費助成事業、子育て世帯臨時特例給付金事業）の実施についてLINEやTwitterを活用して制度の周知を図る際に、市ホームページの見直しを行い、SNSを通じて市ホームページをご覧いただいた方に分かりやすい表示に努めました。(第13条、第14条)</li> </ul>
こども育成相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て練習講座「ほしつ☆メソッド」について、受講者の感想やポイントとなる情報など、地域情報紙への連載する形で分かりやすい周知に努めました。(第14条)</li> </ul>
保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「保育所等のしおり」について、毎年多くいただく質問を市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
小和田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者向けに保育の様子を文字だけではなく写真も使ってお知らせしています。(第13条、第14条)</li> </ul>
浜見平保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○チラシ、「ほっ♥と子育てつうしん」、おたより市ホームページで保育の様子、子育て支援事業について、伝えています。(16条)</li> </ul>
鶴が台保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育てに関する情報は園内に掲示し、おたよりでも知らせし、情報共有しました。(第14条)</li> </ul>
浜須賀保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在園児保護者には、日々の保育の様子を写真で知らせました。(第13条、第14条)</li> </ul>
香川保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育参加の回数を増やし、出来るだけ保護者に保育内容を知ってもらえるように努めました。(第13条、第14条)</li> </ul>
室田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○普段の子どもたちの様子について、ドキュメンテーションを使って知らせました。(第13条・第14条)</li> <li>○行事の取り組みや経過について冊子や動画を作成し保護者へ伝えました。(第13条・第14条)</li> <li>○保育参加や「みせっこ広場」というイベントを行い、そこで子どもたちが遊ぶ様子を保護者へ見てもらいました。(第13条・第14条)</li> <li>○各イベント後、アンケートを実施し集計結果をおたよりで公表しました。(第14条)</li> </ul>
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年4月に策定した「茅ヶ崎市環境基本計画」の内容をわかりやすく周知するため、11月に「茅ヶ崎市環境基本計画（こども版）」を作成し、小中学生に配布しました。(第13条、第14条)</li> <li>○市ホームページ上の温暖化対策に関するページを、事業者向け、市民向けとわかりやすく整理整頓を行いました。(第13条、第14条)</li> <li>○アクセシビリティ対応の一環として、市ホームページに掲載しているページに対し、読み上げ対応ができるように、修正を行いました。(第13条、第14条)</li> </ul>



所属課かい	実施した取組
環境保全課	○広域で起こった振動等について市民から問合せがあり、原因と思われる内容を市ホームページに掲載して市民の不安を払拭しました(第13条、第14条) ○光化学スモッグ発生時に防災行政用無線や登録されたパソコン・携帯電話へのメールなどで市民への周知を行いました。(第13条、第14条) ○専門用語を使わないようわかりやすい表現に努め、挿絵を取り入れてイメージしやすいようにしました。
資源循環課	○「ごみ有料化」に関して、実施した説明会すべての会議録を公表しました。(第13条、第14条) ○「ごみ有料化」に関して、市ホームページ内に特設ページを開設し、制度を分かりやすく公表しました。(第14条) ○「ごみ有料化」に関するチラシやガイドブックは、イラストやキャラクターを多用し、わかりやすい紙面としました。(第14条)
環境事業センター	○「ごみと資源物の分け方・出し方」の作製にあたっては、ごみ有料化等に関するページ数を増やすとともに、わかりやすい紙面としました。(第14条)
都市計画課	○都市計画法第53条のパンフレットをわかりやすく見直し、市ホームページで公表しました。(第13条、第14条)
都市政策課	○苦情等への対応では、内容を的確に把握し、可能な限り事業に反映することに努め、反映できない場合はその理由を説明しました。また、公表にあたっては内容を簡潔に分かりやすく報告することに努めました。(第14条、第22条)
景観みどり課	○情報公開のため、市ホームページ内景観みどり課ページ、Facebookの充実に努めています。また、Facebookについては、運用に当たり利用者への配慮や周知すべき事項を定めた運用ポリシーの策定を行っています。(第14条) ○「みどりのまちづくり」や「自然環境」、「生物多様性の保全」に関して、市民に分かりやすく情報提供を行うため慶應義塾大学一ノ瀬研究室の協力を得て、環境政策課及び公園緑地課と共同でニュースレター「ちが咲き」を発行・配布をしています。(第14条)
建築指導課	○建築基準法、その他法令に基づく各種申請や補助金申請の目的や意味及び方法等について、市ホームページで法定事務の紹介をしています。条例規則の改正のタイミングで表現の見直しをおこないました。(第13条・第14条)
開発審査課	○都市計画法に基づく開発登録簿及びまちづくり条例に基づく確認登録簿については、事務室付近に調製・保管を行い、市民の求めに応じその写しを即座に交付できる体制を取っています。(第13条、第14条、第15条) ○まちづくり条例に基づく特定開発事業事前届出書については、手続初期の段階から閲覧等ができるように、市政情報公開コーナーにその写しを配架しています。(第13条、第14条、第15条)
建設総務課	○申請手続き等をわかりやすいフローチャートにして窓口で配布するとともに、市ホームページで公表しました。(第13条、第14条)
道路管理課	○近隣への負担が大きい夜間工事を実施する際に、工事範囲の移行予定を記載した工事のお知らせを段階的に配布しました。 ○「東海岸会館前」交差点名の変更について、記者発表を実施しました。
道路建設課	○窓口で市民や業者の方に対応する際、「茅ヶ崎市道路整備プログラム」を用い、視覚的に分かりやすい説明を心掛けました。(第13条、第14条)
公園緑地課	○市ホームページの表記がわかりやすくなるよう修正を行いました。(第14条)
建築課	○市営住宅入居者への通知や工事現場周辺の居住者へ配布する周知文書については、ユニバーサルデザインフォントの使用やわかりやすい言葉への置き換えなど、より理解されやすい文書となるよう努めました。
下水道河川総務課	○企業会計で採用している複式簿記に基づき、財務諸表を作成しています。(第13条、第14条、第19条) ○決算の公表はグラフ等を用いて説明をしています。(第13条、第14条) ○財務諸表を作成し、経営成績や財政状態を明らかにしています。(第13条、第14条、第19条)

所属課かい	実施した取組
下水道河川建設課	○市ホームページの掲載方法を見直し、工事箇所について、アクセシビリティの観点から、視覚障がい者の方にも出来るだけわかりやすい情報の提供に努めました。(第13条、第14条) ○合併浄化槽設置整備事業補助金については、市ホームページ上で年度事業の公表を行うと共に、遊水機能土地保全補助金に関しては、市ホームページに加え広報ちがさきにおいて年度事業の公表を実施しました。(第13条、第14条)
下水道河川管理課	○所管事業に伴う工事について、工事該当箇所周辺住民に対し、工事内容や工期、その他問い合わせ先などを記載した周知文書(工事のお知らせ)を配布しました。(第14条)
保健企画課	○新型コロナウイルス対策に係る、市の「取り組み方針」について、最新及び改定履歴を市ホームページ上の新型コロナ対策関連ページに掲載し、市の方針を市民に見やすく公表しました。(第14条)
地域保健課	○国からの通知等については、市ホームページ・広報紙を通じて最新情報を提供するよう取り組んでいます(第13条、14条、15条) ○市政はありませんが、保健所業務の食品表示活用の推進では、活用の意義と活用方法について、具体的に示し、わかりやすくリーフレットにまとめました。(第13条、14条、15条)
保健予防課	○特に新型コロナウイルス感染症については、市民の関心が高いため、市ホームページ等を通じ、感染が疑われたときの対処法や感染動向について公表するよう努めました。(第13条、第14条)
衛生課	○パブリックコメントの資料は分かり易く、理解しやすい図表や表現を使用するよう努めました。 ○個人情報保護などを整理した上で、情報公開請求の多い項目についてオープンデータ化しました。
健康増進課	○市ホームページの掲載内容について、どこに掲載されているか分かりにくいという意見をふまえ、掲載場所を見直すとともにリンクを設定する等して、市民が必要とする情報にたどり着きやすくなるよう努めました。(第13条、第14条)
病院総務課	○市民への情報共有を積極的に行う意識を持ち、病院運営に取り組みました。 ○「市立病院通信」を民間業者に委託して作成することで、専門の見地から「伝わりやすさ」や、「わかりやすさ」に配慮した紙面構成とするとともに、「広報ちがさき」に折り込み配布することで、広く目にしてもらおう機会の確保に努めました。
医事課	○新型コロナウイルスに関する対応や、ワクチン接種に関して、院内掲示のほか、市ホームページのトピックスにわかりやすく表示しました。
病院経営企画課	○市立病院の経営状況をわかりやすく伝えるため、グラフを多用した経営比較分析表を市ホームページに掲載しました。(第13条、第14条) ○令和4年度施政方針(主要な事業の概要を含む。)において茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取組状況と地方公営企業法全部適用への移行について公表しました(第13条、第14条)
消防総務課	○市民が必要とする情報を容易に取得できるよう、市ホームページの掲載事項やバナーを整備しました。また、広報ちがさきやポスターの掲示等も活用し、積極的に情報発信しました。(第14条)
予防課	○火災予防条例等を改正した際には、事前に市ホームページで改正する内容を公表しました。(13条、14条)
警防救命課	○定期的に市ホームページの掲載方法を見直し、分かりやすい表示に編集を行いました。(第13条、第14条)
指令情報課	○市ホームページや広報ちがさき等に情報を掲載する際は、できるだけ分かりやすく簡潔にしました。 ○視覚的に分かりやすいデジタルサイネージを作成し、市民への情報発信に努めました。
消防指導課	○マップ de ちがさきや市ホームページについて定期的に表示方法が適切かどうかの確認を行いました。(第13条、第14条)
警備第一課 警備第二課	○車両の更新に伴い市ホームページに最新の情報を更新し、誰にでも分かりやすい消防業務の情報提供を行いました。(第13条、第14条) ○署所の受付で火災と救急の件数の掲示を行いました。(第13条、第14条)
会計課	○市ホームページに公開している、歳計現金及び基金に関する運用状況を毎月更新しました。(第14条)

所属課かい	実施した取組
議会事務局	○議会基本条例第8条に基づく議会報告について、コロナ禍でも実施できるよう、YouTubeチャンネルを開設し、議会の取り組みについて周知しました。(第8条、第9条、第13条、第14条)
選挙管理委員会事務局	○市ホームページで感染防止対策の観点から「投票所の混雑状況」で、過去の日別・時間帯別の投票者数をグラフにし、3密回避の掲載を行いました。(第13条、第14条) ○市ホームページの不在者投票制度の請求書兼宣誓書が検索しやすいよう工夫したことにより、問い合わせが減少しました。また、電話対応の誘導もわかりやすくなりました。(第13条、第14条)
監査事務局	○市ホームページの「主な監査の結果」に、監査結果の報告・公表を、年度毎に監査対象課かいの表示をし、見やすさと分かりやすさを心がけて掲載しました。(第23条)
農業委員会事務局	○農業委員および農地利用最適化推進委員が年1度実施している農地利用パトロールについて、市ホームページの掲載方法を見直し、分かりやすい表示にしています。(第13条、第14条) ○会議録については、個人情報の保護の観点から、個人を特定されない様適宜修正し公表しています。(第13条、第14条)
教育総務課	○教育委員会の点検・評価の記載にあたり、市民の方が理解しやすいように分かりやすい表現に努めるとともに、市ホームページで市民の方の意見募集を行いました。(第14条、第16条) ○審議会の公募の市民の募集に際して、審議会委員にできるだけ多くの方に関心を持ってもらえるような表現に努めました。(第16条)
教育施設課	○学校開放事業について、新型コロナウイルスの影響により中止及び使用時間の短縮等となった場合は、市ホームページに公表しました。 ○公立学校施設整備費国庫負担事業を実施するに際し、「施設整備計画」を作成し公表しました。 ○施設整備計画の目標の達成状況等について評価を行い公表しました。
学務課	○わかりやすく見やすい市ホームページを心がけつつ、内容の充実に努めました。(第13条、第14条)
社会教育課	○オンライン社会教育講座(動画配信による社会教育講座)について、市ホームページの掲載方法を見直し、より多くの市民に関心を持っていただけるような掲載を行いました。(第13条、第14条)
小和田公民館	○コロナの影響により、公民館の利用方法が度々変更になったことに伴い、チラシやポスター、市ホームページ掲載にあたり、利用者が混乱しないよう簡潔明瞭で誰もが理解できるように記載しました。(第13条、第14条)
鶴嶺公民館	○コロナの影響により、公民館の利用方法が度々変更になったことに伴い、館内ポスターや市ホームページ掲載にあたり、利用者が混乱しないよう簡潔明瞭で誰もが理解できるように記載しました。(第13条、第14条)
松林公民館	○市ホームページ等に掲載する事業報告は写真等を取り入れることにより、分かりやすい内容としました。(第14条)
南湖公民館	○コロナ禍において度々、公民館の利用方法が変更となるため、利用者が混乱しないように、案内チラシ、ポスター、職員からの声掛けを行いました。(第13条、第14条)
香川公民館	○コロナの影響により、公民館の利用方法が度々変更になったことに伴い、チラシやポスター、市ホームページ掲載にあたり、利用者が混乱しないよう簡潔明瞭で誰もが理解できるように記載しました。(第13条、第14条)
青少年課	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の夜間利用停止や貸室等の利用制限を設けました。利用者に理解しやすいよう心がけた周知を施設内掲示・市ホームページ・窓口対応等で行い、安全・安心に利用してもらうことができました。(第13条、第14条) ○エレベータ改修工事に伴う利用停止及び利用開始の周知を施設内掲示・市ホームページ・窓口対応等にて行いました。(第13条、第14条) ○成人のつどいホームページについて、新成人が必要な情報にたどり着きやすいよう配慮して作成しました。(第13条、第14条)
体験学習センター	○利用登録団体に関する情報のうち、会員募集について公表することを希望する団体の情報を、更新しながら掲示しました。(第15条)



所属課かい	実施した取組
学校教育指導課	○学校行事について、新型コロナウイルスの影響により中止や延期となった場合は、記者発表や市ホームページに公表しています。(第14条)
図書館	○市民の方からの提案を受け、図書館予約システムの図書室名称の掲載方法を見直し、分かりやすい表示にしました。(第13条、第14条)
教育センター	○教育センター主催の講座・講演会について、一人でも多くの方に内容をしてもらうため、講演後インターネット動画配信を行いました。子育てなどで、なかなか外出できない方も動画がある事で、情報を取得できると好評でした。(第14条)

## (2) 課題及び改善策

所属課かい	課題	改善策
行政総務課	○実施した各取組について、現状の質に留まらず、更なるわかりやすい公表について検討する必要があります。	○庁内及び他市町の良い事例を参考に、市ホームページの掲載方法等工夫します。
産業振興課	○季節毎に発信する旬な観光情報については、意識してアンテナを張らないと逃してしまうことがありました。	○しっかりと年間スケジュールを立てて、旬な情報をタイムリーに捉えていきたいと思えます。
文化生涯学習課	○広報紙のリニューアルに伴い、講座等の申込先や申込方法の掲載が制限されたことから、わかりづらいとの御意見を多くいただきました。	
障がい福祉課	○身体障害者手帳の発行スケジュールについて、申請してからどのくらいかかるかのお問合せをいただきました。	○おおよそのスケジュールを手帳の案内の裏面に記載しているため、窓口での案内の際にお渡しを徹底します。
小和田保育園	○保護者が園児の制作物を見る機会が送迎時に制限されてしまいがちです。	○日々の保育の様子を保護者が閲覧しやすくするために、デジタル化の導入を検討します。
浜見平保育園	○チラシ、「ほっ♥と子育てつうしん」での広報に広がりが見られません。	○ホームページの充実、新たな発信方法がないか、等を検討していきます。
鶴が台保育園	○一方的な発信だけに終わっていないか効果測定を行う必要があります。	○アンケート調査等で、振り返ります。
浜須賀保育園	○保護者が園児の制作物を見る機会が送迎時に制限されてしまいがちです。	○日々の保育の様子を保護者が閲覧しやすくするために、デジタル化の導入を検討します。
香川保育園	○回数を多くしても、参加する人は決まっています、全く参加しない人もいました。	○回数の見直し及びどのようにすれば参加してもらえるかを把握するため、アンケートを実施しました。
建築課	○電話や窓口等でのお問い合わせの中で、文書の内容についてわかりにくい点があるところのご意見がありました。	○専門用語の説明や言い換え等による文字量の削減等を通して、よりわかりやすい文書の作成に努めます。
消防総務課	○現状、消防に関するホームページや電話でのお問い合わせは、大半が消防総務課にきており、所管課に内容を伝達することが多くあります。 これは、ホームページ上で担当課が視覚的にわかりにくいことも一因であると考えられます。	○トップページは内容別の問い合わせ先が容易に判断できるような構成となるよう順次整備します。

所属課かい	課題	改善策
議会事務局	○周知に合わせて実施したアンケートにおいて、肯定的な意見のほか否定的な意見もありました。	○いただいた意見を踏まえ、YouTube チャンネルを用いた、よりよい議会報告の実現に向けて、継続して検討していきます。
教育総務課	○点検・評価の記載にあたり、教育分野の専門用語が散見され、審議会からも表現の修正について指摘がありました。	○点検・評価を行うにあたっては、市民の方に手に取って読んでもらえるように、「文章は簡潔に」「表現は分かりやすく」「行政用語や専門用語の使用は可能な限り控える」の3つのことを意識し、自己評価書を作成することとしました。
教育センター	○視聴回数が伸びなかったため、もっと多くの方に視聴してもらえる広報の工夫をしていく必要があります。	○教育センターのホームページと関係各課とのリンクなどを検討したいと考えています。

## 6. 情報化社会への対応

### (1) 実施した取組

情報化社会の到来に伴う、オンラインの活用など多様な市民との情報共有、市民を保证する仕組みづくり等に関して取り組んだことを記載しています。

所属課かい	実施した取組
行政総務課	○行政文書の情報公開請求について、電子申請システムによる請求を受け付けています。(第13条) ○茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審議会について、新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、必要に応じてWEB会議を実施しました。(第13条、第14条)
職員課	○職員採用試験情報について、市ホームページ、メール配信サービス、Twitter等のツールを活用して周知を行いました(第14条)。
市民自治推進課	○パブリックコメント実施にあたり、広報紙や市ホームページだけでなく、デジタルサイネージやメール配信サービス、Twitterで周知しました。【再掲】(第13条、第14条)
文書法務課	○所管の事務において、押印の見直しを行い、必要に応じて押印の廃止をしました。
市民課	○国が推し進めるデジタル・ガバメント実行計画・デジタル社会の実現に向けた重点計画や法令等に基づき、自治体情報システム標準化や行政手続のオンライン化に向けての構築・準備を行いました。 ○質問等に対し、チャットボットサービスを開始し、利便性の向上に努めました。 ○市ホームページ上で番号札の待ち状況や待ち人数等が確認できるよう対応しました。
小出支所	○入札に関する募集案内や、コロナ禍における貸室対応状況等を市ホームページにて周知しました。(第15条)
企画経営課	○市民意識調査にて、インターネットでの回答フォームを設けました。(第16条)
行政改革推進室	○「公共施設の駐車場についてのアンケート(市民3,000名対象)」について、インターネット上のアンケート回答フォームのアドレスが記載されたハガキを郵送し、オンラインで回答する仕組みとしました。(第16条)
秘書広報課	○新型コロナワクチンや各種支援情報などをTwitterやLINEなどの公式SNSで周知しました。(第13条、第14条)
情報推進課	○スマートフォン等の機器を持っていない市民でもマイナポイントの申込ができるよう、庁舎内に窓口を設け、希望する市民に対し申込の支援を実施しました。

所属課かい	実施した取組
財政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ふるさと納税ポータルサイトを活用し、市内事業者の魅力や基金所管部署の考え方について発信を行いました。</li> <li>○企画部・経済部と連携して、YouTube等のSNS媒体を活用し、本市のプロモーションやふるさと納税のPRを実施しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
資産経営課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○インターネットシステムによる市有財産売却、市ホームページにおける市有財産売払い・貸付のご案内、公用車や庁舎内の広告掲載募集をはじめとする資産経営課の事業や取り組みについての周知を実施しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
契約検査課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【令和3年度】令和4年度より導入する電子契約システムの事業者(市民)向け説明会を、Zoomを利用したオンライン形式とし、動画や音声を駆使しながら、丁寧な分かりやすい説明に努めます(令和4年3月16日開催予定)。(第14条)</li> </ul>
収納課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタルサイネージ、SNSを通じて、市税の納期限、口座振替の案内について、視覚的にわかりやすくお知らせすることを心がけました。</li> </ul>
市民税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Twitter、Facebook、LINEのツールで「確定申告事前予約制」の周知を実施しました。</li> </ul>
資産税課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○償却資産申告について、エルタックス(地方税の電子申請システム)の向上に努めました。(第13条・第14条)</li> <li>○市ホームページ上の住宅用家屋証明書の申請フォームを工夫し、エクセルでの入力を可能にしました。(第13条・第14条)</li> </ul>
防災対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○TwitterやLINEを用い、災害時における情報を周知しました。(第13条、第14条)</li> <li>○デジタルサイネージを用い、平常時における防災に関する情報について、周知・啓発を行いました。(第13条、第14条)</li> </ul>
安全対策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○まなび講座「防犯対策について(振り込め詐欺対策)」についてコロナ禍の為中止を検討しましたが、Zoomでの会議参加とし、茅ヶ崎警察署の講話を地域の方と情報を共有することができました。振り込め詐欺の対策を一人でも多くの方に知ってもらい周知することに繋がりました。(第26条)</li> </ul>
市民相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「わたしの提案」はインターネットからも投稿できるようにしています。(第16条)</li> <li>○オンライン相談の実施に向けた検討を進めています。(第16条)</li> </ul>
産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種イベント、事業や観光情報など、市ホームページ、Twitter、LINE、メール、Instagram等のSNSを活用し、分かりやすく情報発信しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
農業水産課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今まで生産組合長回覧を活用して、市内の生産者向けに情報を発信していましたが、新たな情報伝達手段として、携帯電話やパソコン等へ電子メールを使い、市からの様々な情報を発信する「生産者向け情報メール配信サービス」を活用しております。(第13条、第14条)</li> </ul>
雇用労働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○勤労市民会館の指定管理者との定期的な連絡調整の場などを通じて協議し、対面式で開催を予定していた講座をオンライン形式に変えて実施しました。(第14条)</li> </ul>
拠点整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止や、参加しやすい環境づくりの観点から、関係機関と連携し、まちづくり推進会議をはじめとする各種会議をWEB形式にて開催しました。(第14条)</li> </ul>
文化生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○パソコン及びスマートフォンの機器やオンライン会議システムの使い方の講座を開催したり、オンラインにて講座を開催したりしました(第14条)。</li> <li>○茅ヶ崎ゆかりの人物館で開催する企画展の案内や施設の紹介等をInstagramにて発信しました(第14条)。</li> </ul>
スポーツ推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市公式LINEを活用し、コロナ禍においても自宅でできる簡単な運動や市ホームページの紹介を行いました。(第13条、第14条)</li> </ul>
男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和3年度男女共同参画社会に関するアンケート調査(1,300名対象)について、郵送による回答のほかに、WEBで回答可能なフォームを設けました。(第16条)</li> <li>○講座や、ちがさき男女共同参画推進プラン協議会などで、Zoom等を活用して開催しました。(第13条、第14条)</li> <li>○にほんごボランティア養成講座について、インターネットからの受付を行い、Zoomを活用して開催しました。(第27条)</li> <li>○北マケドニア共和国国民向けに在北マケドニア日本国大使館の協力のもと大使館Facebookに本市の情報発信を現地語で行いました。(第29条)</li> </ul>



所属課かい	実施した取組
福祉政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Zoom を活用したりリモートでの会議実施やオンラインでの研修受講に向けた調整を行い、民生委員・児童委員活動を支援しました。(第14条)</li> <li>○ユーチューブを利用した動画配信により、ボランティア活動や地域福祉活動の周知を実施しました。(第13条、第14条)</li> </ul>
保険年金課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルスによる収入減少が見込まれる世帯に対する保険料減免制度に関する情報について、市ホームページ及び広報紙だけでなく、市公式 Twitter や LINE 等多様な媒体により周知を図りました。(第13条、第14条)</li> <li>○令和3年度より窓口に来庁せず申請ができる電子申請(保険証・納付書・医療費通知再発行、資格喪失等)を導入しました。(第11条)</li> <li>○特定保健指導希望者にオンラインの個別指導も実施可能としました。</li> </ul>
生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○所管している情報を市民が容易に取得できるよう、「生活保護のしおり」や、生活困窮者自立支援法に基づく「生活自立相談窓口」について、市ホームページで掲載し、情報共有を図りました。(第13条、第14条)</li> </ul>
障がい福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内の身体障害者福祉法による15条指定医師のリストを市ホームページに掲載し、市民及び他自治体の担当者が容易に情報にアクセスできるようにしました。(第14条)</li> </ul>
高齢福祉介護課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域包括ケア支援システムを令和2年度に導入し、医療機関や薬局、介護事業所、地域包括支援センター、ボランティアセンター等、医療・介護や生活支援に関する情報を地図情報としてとりまとめました。これにより、パソコンやスマートフォン等で簡単に情報の検索することが可能となりました。(第13条、第14条)</li> <li>○高齢者の優待サービス事業協賛店舗パンフレットに市ホームページに誘導するための二次元コードを掲載しました。これにより、更新される最新の協賛店舗およびサービス内容を確認することができるようになりました。(第13条、第14条)</li> </ul>
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規事業(小児医療費助成事業、子育て世帯臨時特例給付金事業)の実施についてLINE や Twitter を活用して制度の周知を行いました。(第14条)</li> <li>○JCOM 株式会社の LIVE ニュースにリモートインタビュー出演し、コロナ禍での子育て支援事業や相談窓口の周知を行いました。(第14条)</li> </ul>
こども育成相談課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て練習講座「ほしつ☆メソッド」について、広報番組の内容をYouTube にアップし、講座に参加できない方へのサービス向上に努めました。(第14条)</li> </ul>
保育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所等で多くいただく質問等に対し、チャットボットサービスを開始し、利便性の向上に努めました。(第14条)</li> </ul>
小和田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育園で作成した「えぼし麻呂体操」のYouTube 配信を青少年課と共同で行いました。(第14条)</li> <li>○保護者の方向けに、園児が踊る YouTube 動画を配信しました。(第14条)</li> </ul>
浜見平保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○YouTube で「えぼし麻呂体操」を配信することで地域支援を行います。(第16条)</li> </ul>
鶴が台保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育園児がえぼし麻呂体操を踊っているところをYouTube で動画配信し、市政に関心を持ってもらえるよう呼びかけました。(第14条)</li> </ul>
浜須賀保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「えぼし麻呂体操」の動画配信をしました(第14条)</li> </ul>
香川保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域支援のひとつとして、香川公民館と鶴が台保育園と共に、子育て事業「のびのび広場」を対面式ではなく、Zoom 配信で行いました(第13条、第14条)</li> </ul>
室田保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公立保育園で作成した「えぼし麻呂体操」の動画をYouTube で配信しました(第14条)</li> <li>○保育園で保有している個人情報に関する書類等は施錠してある場所に管理・保管しています。(第15条)</li> <li>○ドキュメンテーションの作成に使用した写真のデータは、その日に削除しています。(第15条)</li> <li>○eラーニングによる情報セキュリティ研修を受けました。(第15条)</li> </ul>
環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、環境審議会において、WEB 会議による開催を行いました。(第14条)</li> <li>○環境講座をオンライン Zoom による参加形式で実施しました。(第14条)</li> <li>○市民団体と協力して、夏と冬に見られる生きものやクラフトワークについて動画を作成し YouTube 市動画ライブラリーで発信しました。(第13条、第14条)</li> </ul>

所属課かい	実施した取組
環境保全課	○市ホームページ・SNS（Twitter やデジタルサイネージ）で環境保全課の事業についての周知を実施しました。（第13条、第14条）
資源循環課	○「ごみ有料化」に関して、Zoom などによるオンライン説明会の実施やYouTube による説明会の動画配信を行いました。（第13条、第14条）
環境事業センター	○当課で新たに Twitter を開設し、ごみ有料化や収集・処理に関することの周知を実施しました。（第13条、第14条）
都市計画課	○所管している情報を市民が容易に取得できるよう「まっぷdeちがさき」に掲載し、サービス向上につなげました。（第13条、第14条）
都市政策課	○Facebook にて市内事業者向けの自転車通勤の促進に関する説明会の周知を行いました。（第14条）
景観みどり課	○市民に提供する資料はわかりやすく作成し、また、関連情報も得やすいように二次元バーコードを付記するように心掛けしました。（第14条）
建築指導課	○現在の窓口用閲覧システムに代わり、都市計画課や建設総務課等と情報を共有できるGIS ベースのシステムを導入し将来的に発行証明事務の窓口簡素化、情報の一元化への取り組みを始めます。（第14条）
開発審査課	○新型コロナウイルス蔓延期における感染防止のため、附属機関（ホテル等建築審議会）の会議について、電子書面会議の形式で開催しました。（第15条）
建設総務課	○道路台帳平面図を市民や事業者が容易に閲覧できるよう「まっぷdeちがさき」に掲載することを検討し課題を整理しました。（第13条、第14条）
道路管理課	○必要に応じて市ホームページを利用した周知を行い、閲覧者が見やすいレイアウトへと変更しました。
道路建設課	○「茅ヶ崎駅南口駅前広場整備事業」の実施にあたり、バス乗り場変更及び事業完了の周知を、市ホームページにて行いました。（第13条、第14条）
公園緑地課	○申請書のデータを市ホームページにアップし、メールでの申請を可にしました。（第14条） ○市営水泳プールや柳島キャンプ場などの指定管理施設にて、SNS を活用した集客等を実施しました。（第14条）
建築課	○Twitter を用いて市営住宅入居者募集の実施について周知を行いました。
下水道河川総務課	○「下水道概要」、「みんなの下水道（下水道だより）」など下水道事業に関する情報をPDF 化し、市ホームページで公表することにより、パソコンやスマートフォンから閲覧及び保存できるよう対応しています。（第13条、第14条）
下水道河川建設課	○下水道工事の実施に当たり、工事の目的や工事中の交通規制等を市ホームページ上において公表しました。（第13条、第14条）
下水道河川管理課	○市ホームページで条例改正により変更となった許認可申請に申請書を公開しました。（第14条）
保健企画課	○専門職ボランティア登録者研修及び保健衛生研修（地域の保健福祉を担う方向けの研修）において、今後の運営等に活用することを目的として、研修後にアンケートを、インターネットを活用し（e-kanagawa）実施しました。（第16条）
地域保健課	○新型コロナウイルス感染症対応に伴う地域医療センターの診療体制の変更について、関係機関とも調整をしたうえで、広報紙や市ホームページ等を常に最新の情報に更新し、情報提供を行いました。（第13条、14条、15条）
保健予防課	○オンラインによる精神保健福祉相談を実施しました。（第14条） ○若年性認知症自助グループの集いを一部オンライン化しました。（第14条）
衛生課	○飲食店や美容所などの営業施設に係るオープンデータを市ホームページに掲載し、毎月更新しました。 ○ノロウイルス食中毒警戒情報について市ホームページや Twitter 等による情報発信をしました。
健康増進課	○予防接種に係る手続きの一部を電子申請により行えるよう、システムの整備を行いました。（第13条、第14条） ○コロナ禍において対面での講座や教室、相談等の実施が困難な状況をふまえ、市ホームページでの動画配信やオンライン相談及び教室を実施しました。（第13条、第14条）

所属課かい	実施した取組
病院総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の管理等（第15条）にかかる取組として、市ホームページ等を最新の情報に更新しました。</li> <li>○Twitterのツールを用いて、「職員採用試験情報」の周知を行いました。</li> <li>○コロナ禍の状況を踏まえ、これまで院内で実施していた市民向けの「成人糖尿病講演会」をZoomのツールを用いて実施しました。</li> </ul>
医事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報の管理等（第15条）にかかる取組として、市ホームページ等を最新の情報に更新しました。</li> </ul>
病院経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○茅ヶ崎市立病院リバイバル・ロードマップの取組状況や茅ヶ崎市立病院在り方検討委員会の会議録、答申等を市ホームページに掲載し、市民に情報共有を行いました。（第13条、第14条）</li> </ul>
消防総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種事業の広報手段として、市ホームページや広報紙記事掲載に加え、YouTubeでの動画配信、Twitter、Facebook投稿など、情報化社会に適したツールでの広報を心掛けました。（第14条）</li> </ul>
予防課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Twitter、Facebook、市ホームページで危険物安全週間、秋季春季火災予防運動について周知を実施しました。（13条、14条）</li> <li>○オンライン申請等について関係課と調整し、市民からの届出方法の簡素化について取り組みました。（29条）</li> </ul>
警防救命課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○例年消防出初式で実施する消防団員の表彰を動画制作をすることによって、オンライン開催の消防出初式に合わせ市民への周知を図りました。（第13条、第14条）</li> </ul>
指令情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火災情報の発信については、市ホームページやメール配信サービスを活用し、分かりやすく的確に伝えました。</li> <li>○届出に関して、窓口での受付だけでなく、電子申請システムでも受付ができるようにしており、コロナ禍においても市民や事業者が来庁せず、対応できるように努めています。</li> </ul>
消防指導課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○救命講習会の開催日程について市ホームページで周知していますが、あわせて、申込み方法の電子化に向けて調整しています。（第13条、第14条、第29条）</li> </ul>
警備第一課 警備第二課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○火災と救急の件数を、多くの市民がアクセスできる市ホームページに掲示し、毎日、最新の情報を更新しました。（第13条、第14条）</li> </ul>
会計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○審査、出納事務についてシステムを活用し円滑に処理しました。特に、新型コロナウイルス感染症対策に係る各種給付金の支給に際しては、通信システムを活用した金融機関への振込データの伝送処理により、迅速に支給しました。（第11条）</li> </ul>
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議会基本条例第8条に基づく議会報告について、コロナ禍でも実施できるよう、YouTubeチャンネルを開設し、議会の取り組みについて周知しました。（第8条、第9条、第13条、第14条）</li> <li>○本会議の開催情報などの議会関連情報や実施するイベントなどについて、市ホームページやFacebookで周知を行いました。（第8条、第14条）</li> <li>○本会議や議案の審査等を行う各委員会の会議について、公開で行うとともに市ホームページでの中継及び録画配信も行いました。（第8条、第14条）</li> <li>○議長・副議長選挙に関わる所信表明について、公開で行うとともに市ホームページでの中継及び録画配信も行いました。（第8条、第14条）</li> <li>○本会議、各委員会、全員協議会等会議の会議録について、市ホームページにも掲載しました。（第8条、第14条）</li> </ul>
選挙管理委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○Twitter、ソーシャルメディア等情報発信のツールで「衆議院議員総選挙」の周知を実施しました。（第13条、第14条）</li> <li>○市ホームページで選挙の概要、期日前投票速報、当日投票速報、開票速報の迅速な発信に努めました。（第13条、第14条）</li> </ul>
監査事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○該当する取組はありませんでした。他市の取組状況を注視しながら、今後の対応を検討します。</li> </ul>



所属課かい	実施した取組
農業委員会事務局	○業務に必要な農地の利用状況や意向調査内容をデータ化し業務の効率化に努めました。(第11条、第13条、第14条) ○メール等を活用できる委員に対して、個人情報を除いた必要な資料等をメール送信しています。(第13条、第14条)
教育総務課	○感染症拡大を可能な限り抑制しつつ、調査審議を公開で行うため、WEBを活用し審議会を開催しました。(第14条)
教育施設課	○学校開放事業について、新型コロナウイルスの影響により中止及び使用時間の短縮等となった場合は、市ホームページに掲載しました。
学務課	○Twitterのツールで「就学時健康診断」の周知を実施しました。(第13条、第14条) ○学校から配布している月ごとの健康観察票を市民が紛失した時などに容易に取得できるよう市ホームページに掲載し、サービス向上につなげました。(第13条、第14条)
社会教育課	○市ホームページやFacebookのツールで、社会教育講座の周知を行いました。(第13条、第14条) ○社会教育動画を公開しました。(第14条) ○オンライン会議サービスを活用した社会教育講座を開催しました。(第14条)
小和田公民館	○オンラインを活用したZoomによる講座やYouTubeでの動画配信をはじめ、メール配信サービス等のツールを活用した事業の周知や取り組みの情報発信を行いました。(第13条、第14条)
鶴嶺公民館	○YouTubeで講座紹介や地域の歴史等を学べる動画の配信や、オンラインビデオ会議システムを使った講座を行い、家に居ながら公民館講座に参加できるよう事業を企画しました。 ○メール配信サービス等のツールを活用した事業の周知や取り組みの情報発信を行いました。(第13条、第14条)
松林公民館	○対面式の主催事業以外にもZoomによるオンライン講座を多数開催しました。 ○スマートフォンの使い方講座を開催することにより、オンライン機器を使用して情報を得るといった仕組みづくりの基盤に取り組みました。(第13条、第14条)
南湖公民館	○Zoomを利用したオンライン講座やYouTubeを利用した動画配信を積極的に利用し、コロナ禍における学びの継続に努めました。また、Zoomに不慣れな方向けにZoomの使い方講座を開き、地域市民の情報化社会への対応を支援しました。(第14条)
香川公民館	○オンラインを活用したZoomによる講座をはじめ、Facebookやメール配信サービス等のツールを活用した事業の周知や取り組みの情報発信を行いました。(第13条、第14条)
青少年課	○YouTubeを利用した動画配信講座の実施や市ホームページやTwitterを活用し事業の周知を行いました。(第13条、第14条) ○子どもの見守り、宇宙関連事業、成人のつどいについて、Twitterを利用して情報発信を行いました。(第13条、第14条) ○宇宙教室を動画配信により実施しました。(第14条)
体験学習センター	○市ホームページを活用し、講座の参加者募集の周知を行いました。(第14条)
学校教育指導課	○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、校長会等において、WEB会議による開催を行っています。(第14条)
図書館	○Twitterで図書館事業や臨時の会議室開設など情報についての周知を実施しました。(第13条、第14条)
教育センター	○講座・講演会の動画配信や創意工夫・研究作品展の入賞作品を市ホームページに掲載するなど、参加が難しい状況の中での市民に対して情報の共有を工夫しました。(第14条)

## (2) 課題及び改善策

所属課かい	課題	改善策
行政総務課	○茅ヶ崎市情報公開・個人情報保護審議会のWEB会議の傍聴については、WEB上ではできず、会場に来ていただく必要があります。	○WEB上での傍聴の導入について検討します。

所属課かい	課題	改善策
防災対策課	○Twitter や LINE へ災害情報を発信していることを知らないため、利用に至っていない方がいます。	○高齢者や障がい者にとっても、簡単に情報を取得できるよう、Twitter や LINE だけでなく、その他の情報取得ツール(テレビ神奈川データ放送、防災行政用無線電話応答サービス、防災ラジオ等)の活用についても、周知・啓発をしていきます。
市民相談課	○オンライン相談の録音・録画による二次利用防止	○録音・録画を行わない旨の同意書を相談者から受け取るようにします。
雇用労働課	○オンラインの活用は多様な市民への情報提供や講座やセミナーなどの就労支援にとって効果的だと考えますが、市民が等しく活用できるようになるには時間が必要です。	○指定管理者と協議して、勤労市民会館でのオンライン技術講座等の実施を検討します。
拠点整備課	○関係機関との会議や打合せの中には、対面形式で行っているものも多く存在しています。参加しやすい環境づくりのためにも、会議の内容に応じて、WEB 形式の機会を増やしていくことも必要と考えます。	○参加者間におけるデジタルツールの ・知識習得 ・環境整備
障がい福祉課	○聴覚障がい者に対する制度について、市ホームページや障がい福祉の案内での周知は充実しているが、自然と情報を受け取れる仕組みが必要です。	○手帳交付時、聴覚障がいの手帳を取得した方には、電話リレーサービスや、盲ろう者支援センター等のチラシの同封等の案内を合わせて行います。
高齢福祉介護課	○より多くの方に利用していただくため、内容の充実が必要です。	○地域の関係者等で構成する生活支援体制整備事業第1層協議体において、地域包括ケア支援システムの充実に向けた意見聴取を行います。
小和田保育園	○動画編集ソフトが保育園にはないため、秘書広報課にて編集を行うこととなり、時間がかかります。	○SNS や市役所のデジタルサイネージなどを積極的に活用できるよう、手順を職員に周知していきます。
浜見平保育園	○YouTube 配信を行える職員が少ないです。	○職員が YouTube 配信をできるよう、職員間で学ぶ機会を設けます。
鶴が台保育園	○動画の作成は慣れている特定の職員に限られてしまいます。	
浜須賀保育園	○動画編集ソフトが保育園にはないため、秘書広報課にて編集を行うこととなり、時間がかかります。	○SNS や市役所のデジタルサイネージなどを積極的に活用できるよう、手順を職員に周知していきます。
環境政策課	○多くの方がオンラインで参加可能な動画配信や双方向形式による講演会やイベントの機会を増やす必要があります。	○他部署で実施しているオンライン形式を参考にしながら内容を検討してまいります。
建築指導課	○関係課で互換性のあるシステムを導入し、相互に接続していくことで能力を発揮していくため、各課が導入する必要があり時間がかかります。	○各課で情報を共有し、有用性を理解し事業の優先順位を上げ推進します。
開発審査課	○都市計画法に基づく開発登録簿及びまちづくり条例に基づく確認登録簿の写しの交付において、交付の手順内に手作業が残されており、作業時間の更なる短縮化の余地があります。	○情報推進部局との調整により、電子化された図面データの印刷作業を自動化することにより、作業時間の更なる短縮化を図ります。
地域保健課	○休日夜間急患診療について、新型コロナウイルス感染症の影響により一部運用を変更しているものもあるため、市民に対しより分かりやすい内容で周知・公表をしていく必要があります。	○庁内だけではなく、関係機関や市民の意見を取り入れつつ、常に分かりやすく最新の情報の提供に努めます。

所属課かい	課題	改善策
保健予防課	○（オンラインによる精神保健福祉相談）利用者数が想定よりも少なかったです。 ○（オンラインによる若年性認知症自助グループの集い）対象年齢層と手法がやや乖離していました。	○（オンラインによる精神保健福祉相談）周知の工夫に取り組んでいきます。 ○（オンラインによる若年性認知症自助グループの集い）オンラインの使い方の手ほどきを行うなどの工夫に取り組んでいきます。
選挙管理委員会事務局	○衆議院議員総選挙は、解散から投開票までの日数が短く、初動に市ホームページを更新する時間を確保することが難しいです。	○非公開状態で事前にページを作成しておくようにします。
鶴嶺公民館	○インターネット環境が整備されていない方やインターネットに不慣れな方が、オンラインでの講座のため断念することがありました。	○対面と非対面（オンライン）のハイブリッド方式での事業開催を検討します。
南湖公民館	○Zoom やデジタル機器に苦手意識を持つ方はまだまだ多く、デジタルディバイド（情報格差）が今後の情報化社会の課題となっています。	○Zoom 使い方講座やデジタル機器使い方講座の開催を検討していきます。
学校教育指導課	○多くの方がオンラインで参加可能な動画配信や双方向形式による講演会やイベントの機会を増やす必要があります。	○他部署で実施しているオンライン形式を参考にしながら内容を検討していきます。
教育センター	○Wi-Fi 環境が十分ではないという課題があります。	○令和4年度、Wi-Fi 環境の整備を検討しています。

## 7. その他（「6つのキーワード」以外で条例に規定された事項を意識した取組）

所属課かい	実施した取組
行政改革推進室	○外郭団体見直し基本方針（改訂版）の策定に伴い、パブリックコメントを実施しました。
秘書広報課	○行政主導ではなく、市民を委員とした団体や民間団体が主となって事業を展開しました。（第26条）
契約検査課	○【令和3年度】消防の広域化に対応するため、燃料調達について寒川町と協議を行い、民間給油所の相互利用を実現させました。（第29条）
防災対策課	○避難行動要支援者の避難支援対策を進めるにあたり、要支援者本人と家族、自主防災組織、福祉専門職と協働し、個別避難計画作成モデル事業を実施しました。（第26条） ○「災害への自助の備え」を促進するため、市内協力店舗と協働し、「ちがさき備えるフェア」を開催しました。（第14条、第26条）
市民相談課	○広聴業務を行うに当たっては、市民の声に耳を傾け、市政へのニーズ把握に努めています。また、把握した市民ニーズについては市政に反映させるべく関係課と共有しています。
男女共同参画課	○パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定を締結し、2市1町で連携を始めました。（藤沢市、寒川町）（第29条）
福祉政策課	○一部の茅ヶ崎ボランティア連絡会所属団体（4団体）や障がい当事者団体（1団体）との「障がい者等支援等事業に関する事業協力協定」に基づき、点訳奉仕や録音奉仕等支援を必要とする障がい者等への事業や担い手の育成等地域福祉活動の推進を目指した事業を、茅ヶ崎公園体験学習センターにおいて実施しました。（第26条）
高齢福祉介護課	○避難行動要支援者制度について、提供している避難行動要支援者名簿から提起される地域課題について、日頃より関係課と互いに連携し、協力して解決に繋げています。（第11条）



所属課かい	実施した取組
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市内で活動する子ども食堂や子育てサークル・サロンの活動に対し支援を行いました。(第26条)</li> <li>○市民団体等が行う子育て施策の推進に寄与する行事に対し、市の後援名義の使用を承認しました。(第26条)</li> </ul>
公園緑地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○条例改正に当たり、利用者アンケートを実施しました。</li> <li>○公園施設長寿命化計画の策定に当たり、パブリックコメントを実施しました。(第16条)</li> <li>○公園愛護会や緑の里親ボランティア等により公園や道路の植栽帯などの除草・清掃や緑化美化活動を行っています。(第26条)</li> </ul>
保健企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門職ボランティア登録者研修及び保健衛生研修(地域の保健福祉を担う方向けの研修)において、今後の運営等に活用することを目的として、研修後にアンケートを実施しました。(第16条)</li> </ul>
病院経営企画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市立病院の運営に関する事項の調査審議等に市民の意見を反映させるため、茅ヶ崎市立病院運営協議会の委員について公募の市民を加える旨の規則改正をしました。(第16条)</li> </ul>
会計課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍に伴う各種給付金の支給に際して、迅速に支払いを行うため指定金融機関との調整を行うとともに、通常の支払いスケジュールとは別に支払期日を設ける等の対応をしました。(第11条)</li> </ul>
議会事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>○議員として活動するに当たっての制約要因の解消に資するよう、会議への欠席事由として育児、看護等を例示として明文化するとともに、出産について産前・産後期間にも配慮した規定の整備を図り、もって多様な人材の市議会への参画を促進する等のため、茅ヶ崎市議会会議規則を改正しました。(第17条)</li> <li>○議会基本条例第8条に基づき、委員会において請願又は陳情の審査を行うに当たり、請願者又は陳情者から趣旨説明の申出があったときは、その機会を設けました。(第16条)</li> </ul>
教育施設課	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民に開かれた行政を意識して、学校の近隣の住民に配慮し、住民の声にも傾聴し仕事に取り組んでいます。</li> <li>○学校施設の改修の際に、児童・生徒や学校職員の要望はもとより、様々な活動で学校を利用している方の意見も考慮して、改修を行うようにしています。</li> </ul>
図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館資料の家庭配本サービスとして、株式会社ジェイコム湘南湘南局に協力いただき、来館が困難な方への配本サービスを実施しています。(第26条)</li> <li>○関連団体や図書館ボランティアとの事業の連携を行いました。(第26条)</li> <li>○市民により良い公共サービスを提供するため、図書館の相互利用をしています。(藤沢市、平塚市、寒川町)(第29条)</li> </ul>